

とくしま未来創造プラン

～「オンリーワン徳島」の実現に向けた
「新たな県政のかたち」づくり～

平成19年11月

徳島県

はじめに

本県においては、平成15年10月に現計画である「リフレッシュとくしまプラン」を策定し、職員数の削減や出先機関の再編、県債の新規発行の抑制や外郭団体の見直しなど、県行財政全般に亘る改革に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、過去の経済対策に起因する県債発行による公債費の増大や、地方交付税の一方的な削減による影響額が既に900億円を超えるなど、一刻の猶予も許されない極めて厳しい財政状況になってきております。

また、急速に進む人口減少・少子高齢化や市町村合併の進展、地方分権改革推進法の制定や道州制導入に向けた議論の本格化など、県行政を取り巻く社会経済環境は大きく変わりつつあります。

こうした時代潮流を的確に捉え、21世紀の分権新時代を切り開く県政を創造していくためには、県が担うべき役割や機能、権限を見直すとともに、民間主体が協働して公共を担う「新しい公共空間」の整備を図るなど、新たな県政スタイルを確立していく必要があります。

新プランの推進期間となる今後の4年間は、非常に厳しい行財政環境が続くものと予想されます。

私は、この危機的状況を変革に挑戦する千載一遇のチャンスと捉え、従来の延長線上ではなく、新しい発想で行財政システムを構築していく、まさしく、新プランの理念であるオンリーワン徳島の実現に向けた「新たな県政のかたち」づくりを、職員一丸となって、そして県民の皆様と一緒に創造して参りたいと考えております。

改革を進めるにあたっては、一定の痛みと負担が伴うこととなりますが、分権新時代にふさわしい機動的かつ効率的な行財政システムを構築し、本県の明るい未来を創造していくため、県議会を始め、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成19年11月

徳島県知事

飯泉 嘉門

「とくしま未来創造プラン」目次

第一章 本県行財政を巡る動き

1	これまでの取り組み経過	1
2	県行財政を巡る時代潮流	
(1)	人口減少・少子高齢社会の到来	2
(2)	分権型社会システムへの一大変革	4
(3)	未曾有の厳しい財政状況	6

第二章 プランの考え方

	「とくしま未来創造プラン」の考え方	9
1	課題	
(1)	これからの「地方自治のかたち」を見据えた行財政構造への転換	
①	これからの「地方自治のかたち」	10
②	本県行財政の現状	11
③	目指すべき行財政構造	15
(2)	県が担う公共サービスのあり方の見直し	17
(3)	新たな行政手法による施策展開	17
(4)	行財政改革の推進に必要な事項	
①	県民満足度の向上	17
②	職員の意識改革	17
③	本県が持つ資源や能力の最大限の活用	17
④	「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果と対応	18
	「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果に基づく対応のフロー図	20
2	基本理念	21
	新たな県政のかたち(役割とスタイル)づくり	22

3	目指すべき役割	
(1)	地方分権新時代をリードする政策立案集団	23
(2)	地域の担い手をコーディネートする地域支援集団	23
(3)	効率的かつ質の高いサービスを提供する県民奉仕集団	23
4	新たな県政スタイルの創造	
(1)	経営スタイル	24
(2)	参画スタイル	24
(3)	育成スタイル	24
5	プラン推進の基本姿勢	25
6	プランの推進期間	25

第三章 改革推進のための「6つの重点項目」

重点項目Ⅰ	「持続可能な財政構造」づくり	26
重点項目Ⅱ	「スピードと成果重視の経営体」づくり	27
重点項目Ⅲ	「公共空間の担い手」づくり	28
重点項目Ⅳ	「開かれた県政」づくり	29
重点項目Ⅴ	「能率の高い職場環境」づくり	30
重点項目Ⅵ	「飛躍する能力発揮の場」づくり	31
	プランの改革項目体系表	32

第四章 プランの改革工程表

改革項目1～88	34
----------	----

用語解説	74
------	----

第一章 本県行財政を巡る動き

1 これまでの取り組み経過

行財政改革は不断に取り組むべき課題であり、本県においては、これまでも積極的に取り組んできた。

平成15年10月には「リフレッシュとくしまプラン」を策定し、

- ・ 県南部および県西部圏域における地域完結型の横割り本庁組織である総合県民局の創設
- ・ 平成17年度からの2年間で一般行政部門職員129人の削減
- ・ 財源不足額や県債新規発行額の抑制
- ・ 政策評価システムによる事務事業の選択と集中
- ・ 指定管理者制度の導入による外郭団体の見直し
- ・ ネーミング・ライツ制度の導入等による新たな財源確保対策など

「情報公開・手続」「協働・参画」「組織・経営」「財政運営」「人財・意識」の5つの改革に取り組み、着実にその成果を挙げてきている。

その一方で、人口減少・少子高齢社会の到来や地方分権改革の進展など、我が国の社会経済システムが大きく変貌を遂げようとしている上、平成16年度以降、国による地方交付税の大幅削減が行われているなど、本県はこれまで経験をしたことがない厳しい行財政環境に置かれている。

「リフレッシュとくしまプラン」の自己評価結果【庁内担当主務部において自己評価】

- 100項目を、主務部で次の3区分に自己評価
 目標を達成した（目標達成または成果をあげている項目）
 目標を達成しつつある（目標達成に向け順調に推移している項目）
 引き続き推進が必要（今後とも努力を要する項目）

【全体】	達成	達成しつつある	引き続き推進必要
	38 %	51 %	11 %

全体では、89%が達成しつつある以上であった。

【主要な成果】

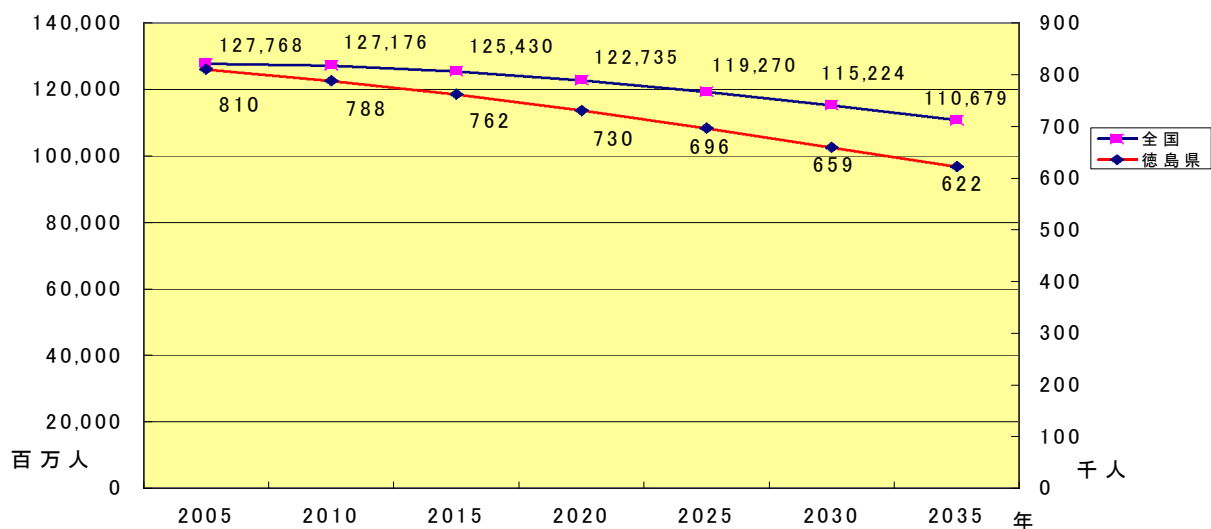
区分	達成率	主な成果
「情報公開・手続」改革	項目数 16/17 (94.1%)	情報公開度ランキング全国10位以内 パブリックミット制度の充実
「協働・参画」改革	16/18 (88.9%)	NPO、ボランティア等の育成、協働参画
「組織・経営」改革	32/36 (88.9%)	総合県民局の設置 指定管理者制の導入、職員数の削減
「財政運営」改革	16/19 (84.2%)	政策評価システムによる事業の選択と集中 ネーミング・ライツ制度の導入
「人財・意識」改革	9/10 (90.0%)	職員倫理条例等の設置

2 県行財政を巡る時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢社会の到来

我が国では、世界に例を見ない早さで人口減少と少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少等により、国内経済規模の縮小をはじめ社会経済全体に大きな影響を与えることが懸念されている。

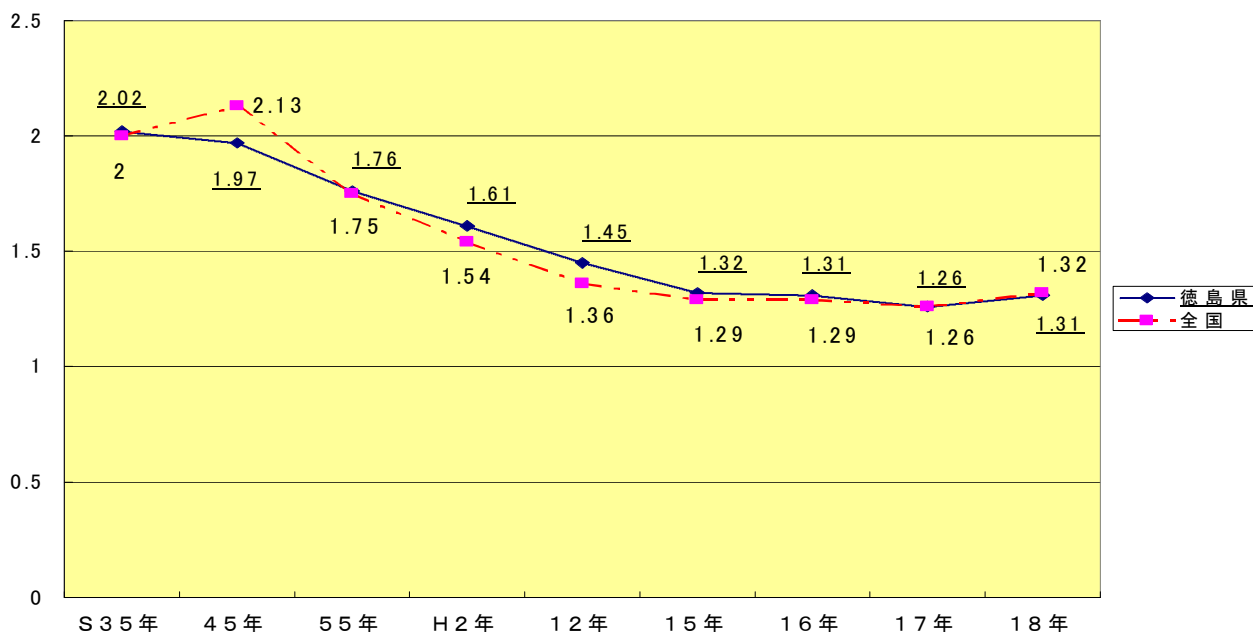
図一 1 将来の人口推計(全国及び徳島県)



(国立社会保障・人口問題研究所による推計)

本県人口は、2010年までに80万人を下回り、2035年には、62万2千人まで減少すると推定されている。

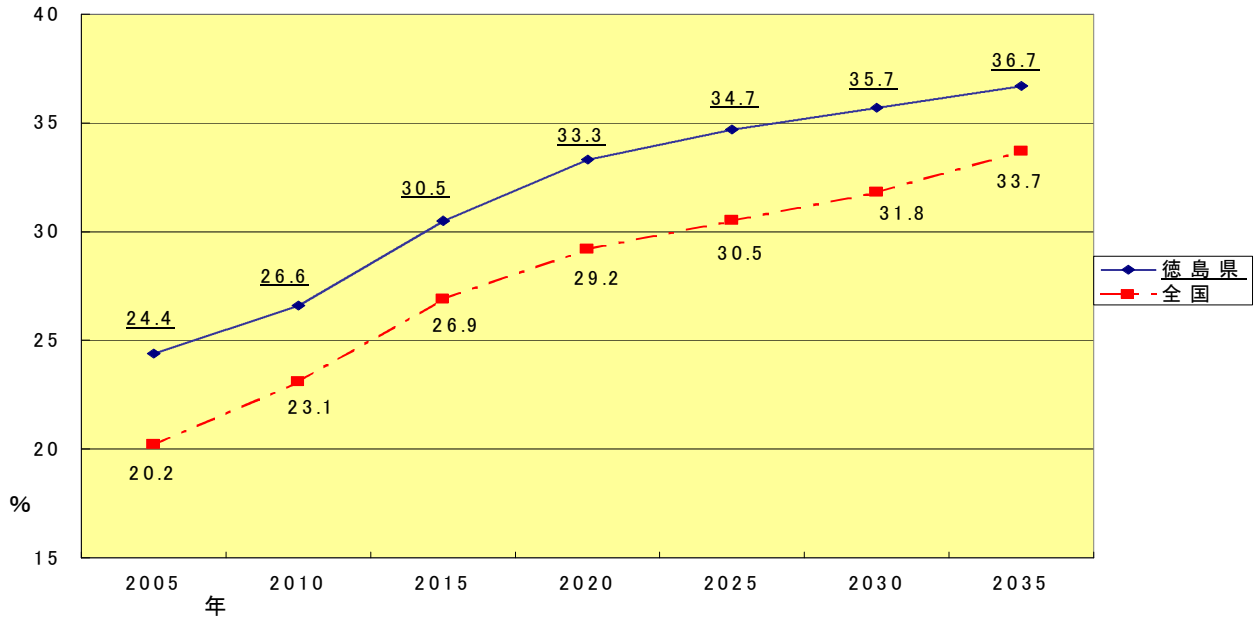
図一 2 合計特殊出生率の推移(全国及び徳島県)



(厚生労働省による)

平成18年はやや回復が見られたものの、これまで一貫して、出生率の低下傾向が続いている。

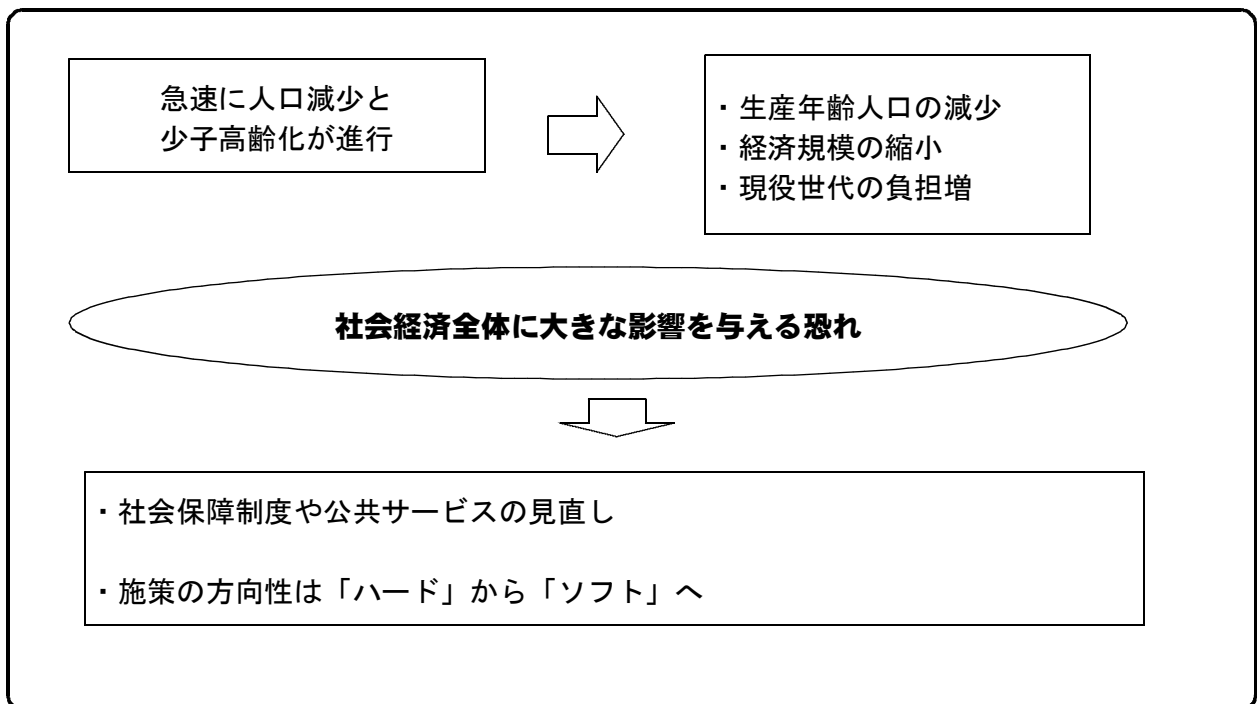
図-3 老年人口率(人口に占める65歳以上の割合)の推移(全国及び徳島県)



(国立社会保障・人口問題研究所による推計)

本県では、全国をかなり上回るスピードで高齢化が進行し、老年人口率は、2015年までに30%を超え、2035年には、36.7%に達すると推定されている。

行財政システムに関しては、将来の現役世代の大幅な負担増が予想されることから、社会保障制度や公共サービスの仕組みや内容についての見直しが迫られる一方、施策の方向性を「ハード」中心から「ソフト」中心に転換し、社会資本は既存ストックの有効活用や長寿命化を図っていく必要がある。



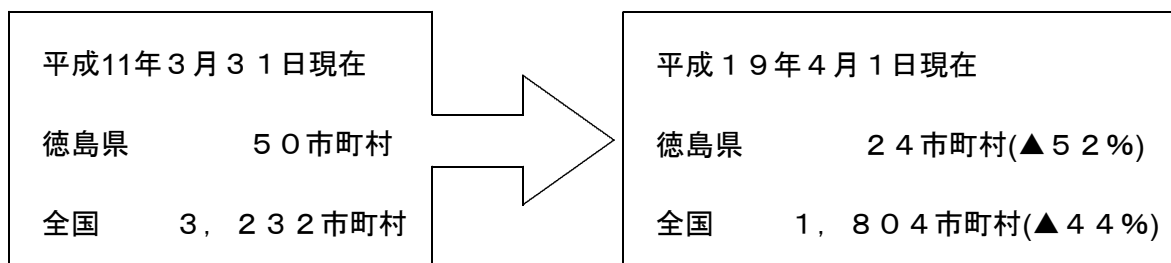
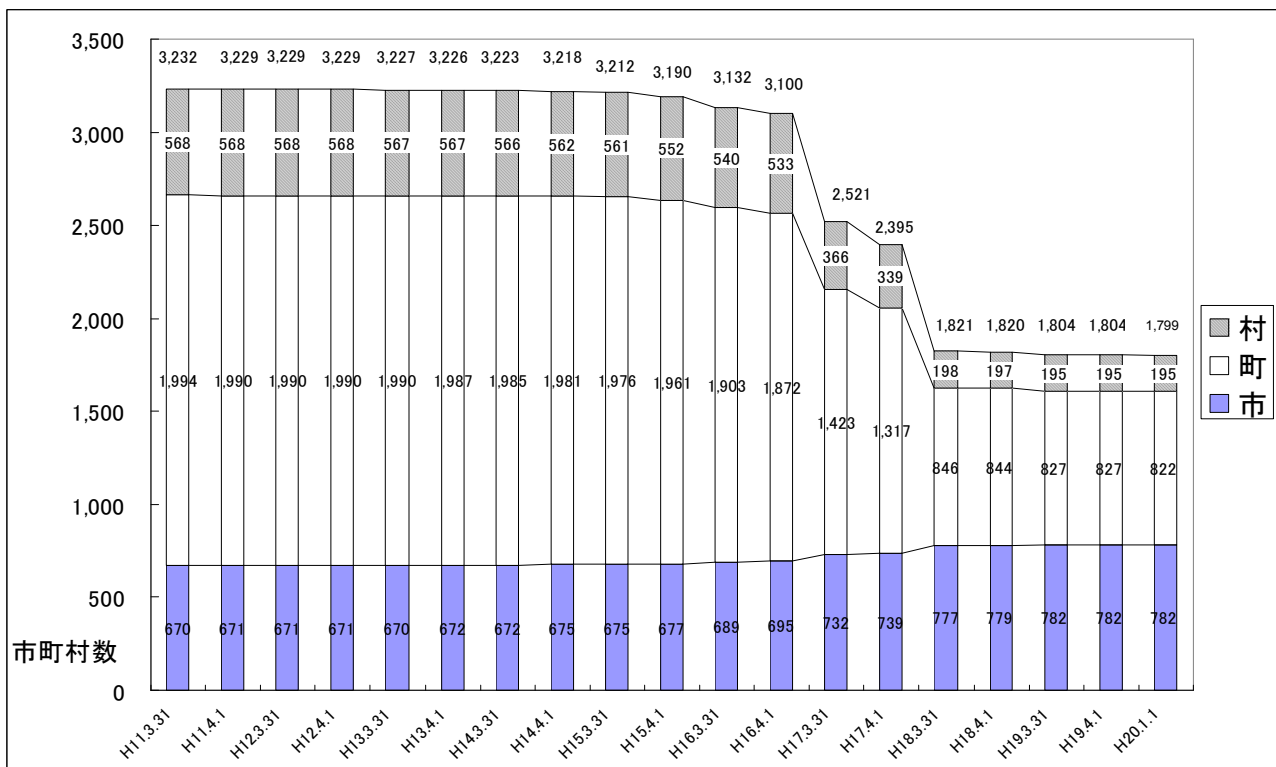
(2) 分権型社会システムへの一大変革

経済社会の成熟化にともない、人々の価値観は、高度経済成長期までの経済的な豊かさを求める画一的な傾向から、質的な豊かさや個性を重視し多様化する傾向へと変化している。

また、地域社会においては、大都市圏が持つ利便性や効率性の追求を最優先するキャッチアップの姿勢から、そこに住み、訪れる人々が地域に愛着と豊かさを感じられる地域独自の価値や魅力を高めていく姿勢への転換が進んでいる。

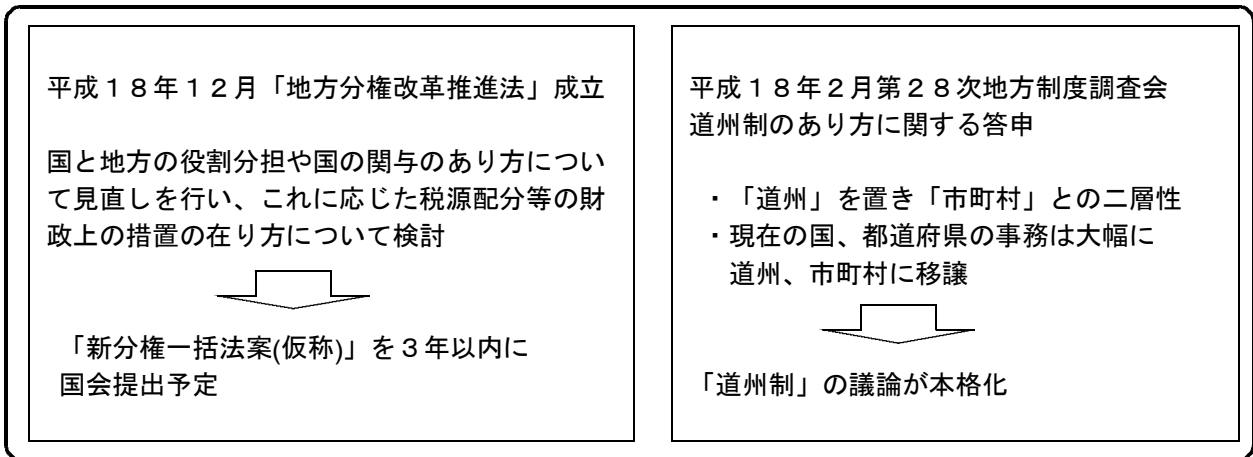
人々の価値観の多様化や社会構造の変化にともなう新たな課題に的確に対応していくうえで、権限や財源を中央官庁に過度に集中させ、国主導で一定の行政サービスを展開してきた「中央集権型社会システム」の画一性や縦割りの弊害が顕著になってきており、地域自らの意志で創意工夫を行い、地域住民が参画していく、「国から地方へ」「官から民へ」といった「分権型社会システム」への変革の動きが加速している。

図一 4 市町村数の推移(全国)



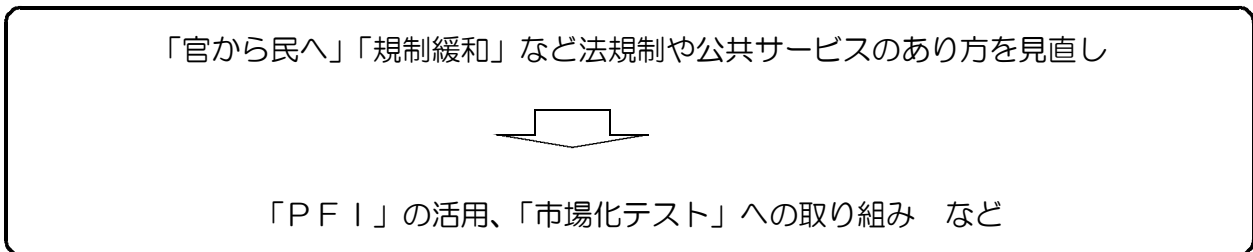
「平成の大合併」の推進により、市町村において、基礎自治体としての多様な行政施策を展開するための体制整備が進んでいる。

図一五 地方分権改革の動き

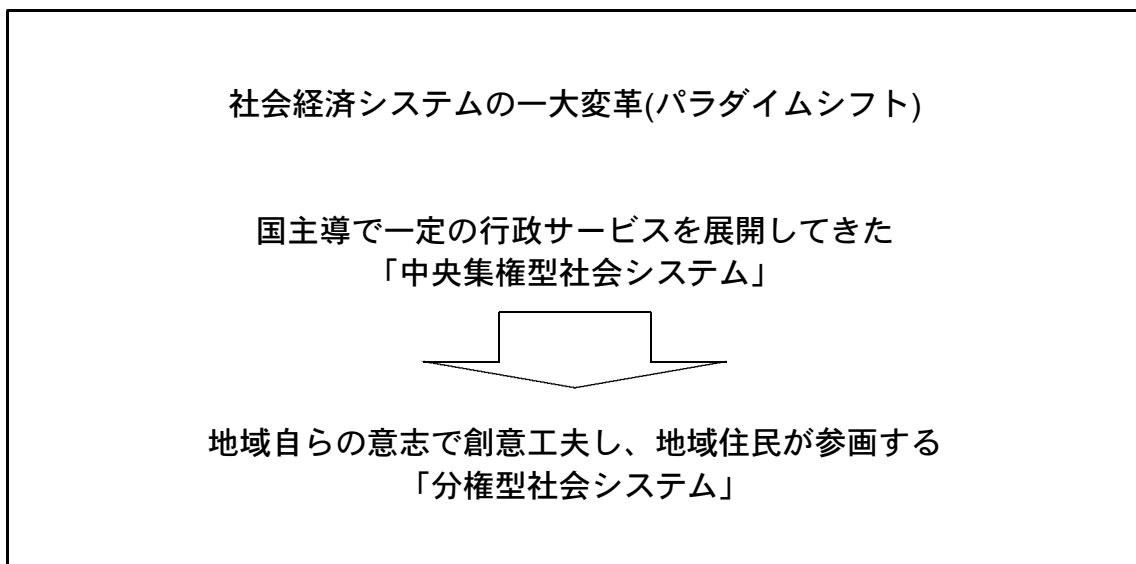


「地方分権改革推進法」にもとづき、国と地方の役割分担等を定める「新分権一括法案」や道州制導入への動きなど、地方分権新時代の幕開けを迎えている。

図一六 公共サービス改革の動き



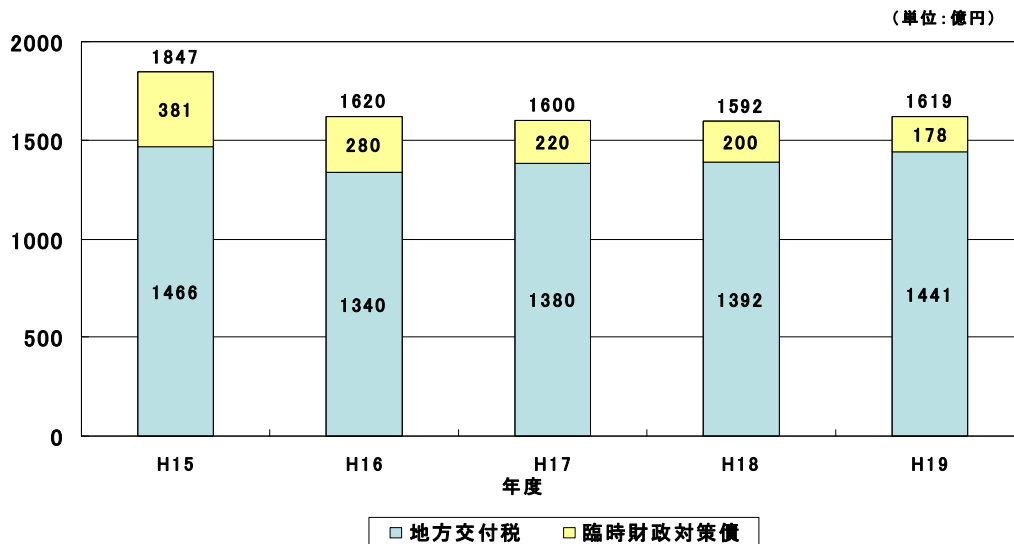
民間の発想やノウハウを生かし、公共的なサービスの効率性や質を高める取り組みが拡大している。



(3) 未曾有の厳しい財政状況

本県の財政は、過去の国の経済対策に呼応し発行した県債の償還(公債費)がピークを迎えつつある中、平成16年度から、国において一方的に「三位一体改革」に名を借りた地方交付税の大幅削減が行われ、県内経済再生に配慮しつつ財政改革を進めてきたが、財政調整的基金が枯渇寸前になるなど、未曾有の厳しい状況に置かれている。

図-7 地方交付税等の状況(当初予算ベース)



(注) 平成18年度までは当初予算。平成19年度は6月肉付け補正後。

元来、本県の歳入は自主財源の割合が低く、国依存型で国の制度改革の影響を受けやすい財政構造である。

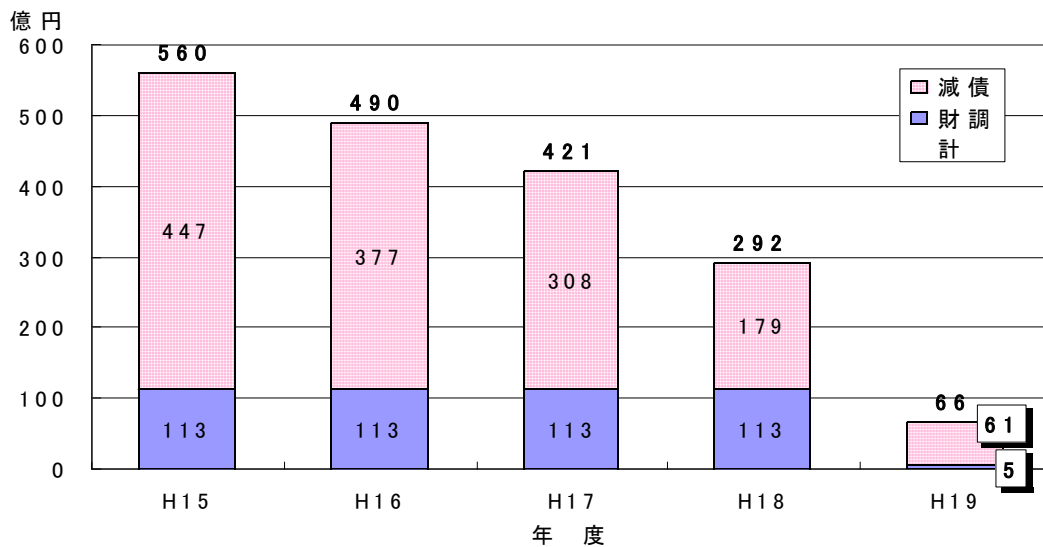
国庫補助負担金、税源移譲、地方交付税の改革を一体的に行う「三位一体改革」の初年度である平成16年度において、他の改革と切り離された、地方の実情を顧みない一方的な地方交付税の大幅削減が行われ、本県への影響額は4年間で約900億円に上ることとなった。

また、国庫補助金改革において、本県では、税源移譲対象として201億円が削減されたが、平成19年度に個人県民税として移譲された額は90億円に止まり、不足額は地方交付税で措置されることとなったため、一層、国依存体質が強まっている。

加えて、元利償還金の相当額が交付税措置されることとなっている県債の償還がピークを迎え、本来であれば交付税総額は増えてしかるべきである。

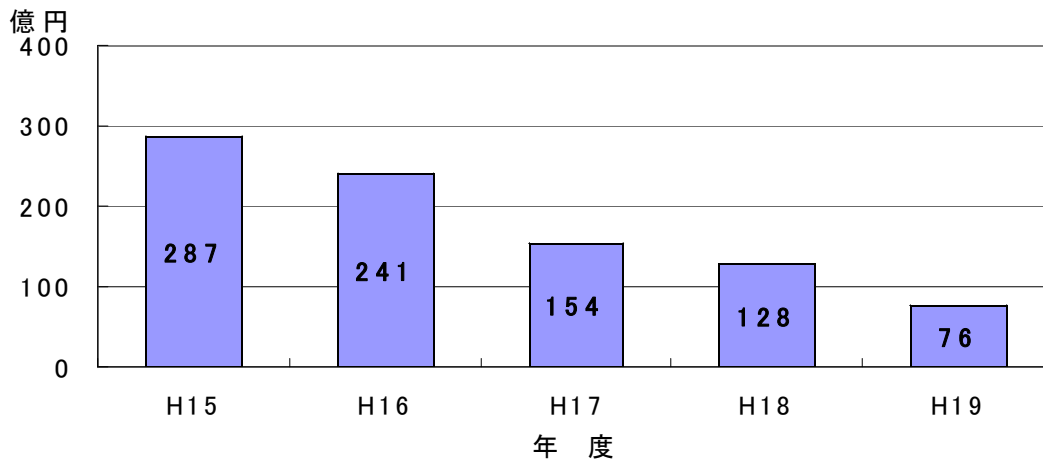
しかしながら、本県の交付税額は平成16年度以降、横ばいで推移しており、交付税の需要額が増加している中、実質的な減額が行われている状況である。

図一八 財政調整基金、減債基金の残高推移



(注) 平成18年度までは年度末残高。平成19年度は6月補正後残高。

図一九 二十一世紀創造基金の残高推移

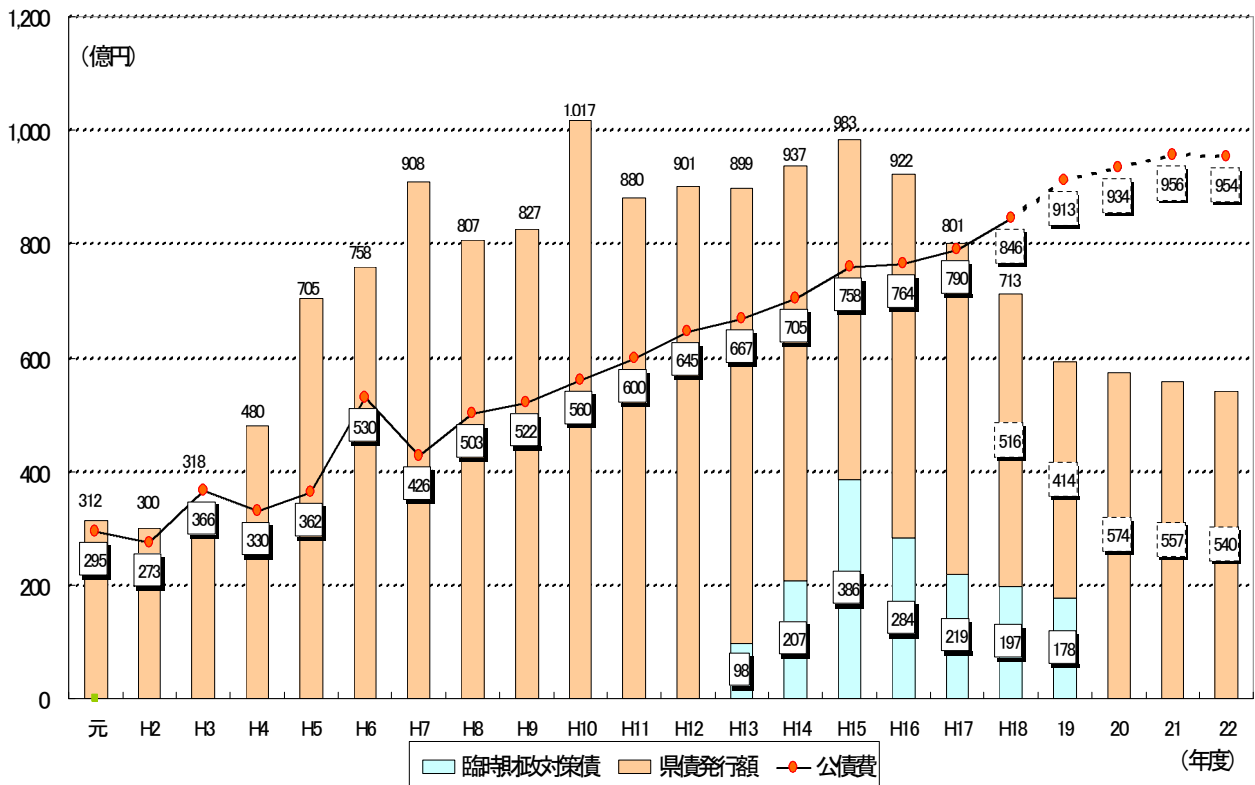


(注) 平成18年度までは年度末残高。平成19年度は6月補正後残高。

平成16年度の地方交付税大幅削減以来、再生途上にあつた県内経済や県民生活に十分配慮し、基金も一定活用しながら、収支不足を改善するための財政改革に取り組んできた。

しかしながら、その影響はあまりに甚大であり、財政調整的基金、二十一世紀創造基金とも残高は大幅に減少してきている。

図－１０ 県債発行額と公債費の推移



(注) 平成18年度までは、決算値。平成19年度は6月現計。平成20年度以降は将来の県債発行額を毎年▲3%、長期金利年4%として試算。

いわゆるバブル経済の崩壊以降、国の度重なる経済対策に呼应し、地方公共団体は国を上回る伸び率で社会資本整備等を進め、本県においてこの着実な推進等のため発行してきた県債残高は約9,600億円に達しており、その償還にあてる公債費は平成19年度予算で913億円に増大し、歳出全体の約2割を占めるに至っている。

この公債費の増大傾向は、今後数年間続き、本県財政を圧迫する。

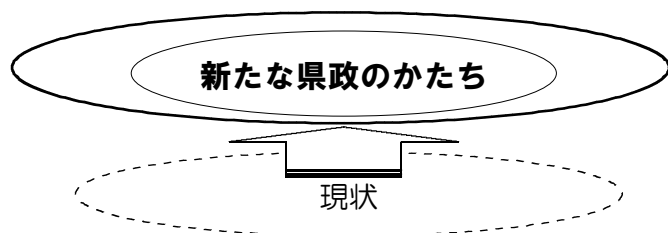
第二章 フランの考え方

「とくしま未来創造プラン」の考え方

課題

時代潮流を的確に捉え、更に、地方分権新時代をリードしていけるよう、

- (1) 社会経済システムの変革、価値観の変化などに即応するとともに、市町村合併や道州制など、これからの地方自治のかたちを見据え、
- (2) 本県の現状を分析し、持続可能な財政構造、スリムで強靱な組織体制など、今後、目指すべき行財政構造を明らかにした上で、



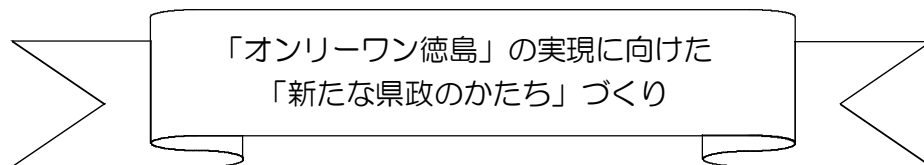
- (3) 県が担う公共サービスのあり方(役割)の見直し
- (4) 新たな行政手法による施策展開(スタイル)の確立を図る必要がある。

これには、

- ・ 県民満足度の向上
- ・ 職員の意識改革
- ・ 本県が持つ資源や能力の最大限の活用
- ・ 「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果を踏まえた対応が不可欠

こうしたことから、あるべき県政の姿に向け、明確な理念のもと「県を挙げて」取り組むプランを策定

基本理念



とくしまの「再生」から「飛躍」へ、「オンリーワン徳島」の実現に向け、持続可能な県政運営を支えるとともに、地方分権新時代を積極的にリードする「新たな県政のかたち」(役割とスタイル)を構築していく。

1 課題

人口減少と少子高齢化が急速に進行するとともに、二十世紀型の中央集権型社会システムから二十一世紀型の分権型社会システムへの一大変革が進められている。

また、「三位一体改革」に名を借りた地方交付税の大幅削減などにもない未曾有の厳しい財政状況に置かれている。

本県の行財政改革は、こうした時代潮流を的確に捉え、厳しい行財政環境への対応とともに、県民が主役の個性や魅力を存分に活かした地域経営がいち早く展開できるよう、地方分権新時代を積極的にリードする「新たな県政のかたち」を創造していくものにすべきである。

このため、これからの「地方自治のかたち」を見据えつつ、本県行財政の現状を分析し、持続可能な財政構造、スリムで強靱な組織体制など、今後、目指すべき行財政構造を明らかにした上で、県が担う公共サービスのあり方(役割)の見直し、新たな行政手法による施策展開(スタイル)の確立を図る必要がある。

(1) これからの「地方自治のかたち」を見据えた行財政構造への転換

① これからの「地方自治のかたち」

「国と地方」および「官と民」の関係や地方自治の枠組みを見直し、「地方自治のかたち」を根本から変えていくような改革が、今まさに進められている。

いわゆる「平成の大合併」により、全国的に市町村数が半数近くに再編され、住民に最も身近な市町村が、基礎的自治体として地域の実情に応じた独自の施策を展開していくための体制整備を進めている。

一方で、第二十八次地方制度調査会において、「都道府県」を廃止し「道州」と「市町村」の2層性とし、これまでの国、都道府県の事務を大幅に見直し、道州や市町村への権限移譲をはじめとする望ましい制度のあり方について答申がなされるなど、「道州制」の導入に向けた議論が本格化している。

また「公の施設の管理」への指定管理者制度の導入をはじめ、地域づくり、環境保全、防災などにおける地域コミュニティやボランティアグループの活動促進、行政サービスへの市場化テストの導入など、社会の成熟化や多様化に伴いこれまで官が担ってきた分野への民間企業や県民の参画が進んでいる。

これからの「地方自治のかたち」は、限りなく住民に近いところに権限、財源、人間が集まり、住民が主役の地域経営を最も効率的に行えるかたちに変わっていくと考えられる。

② 本県行財政の現状

【財政構造】

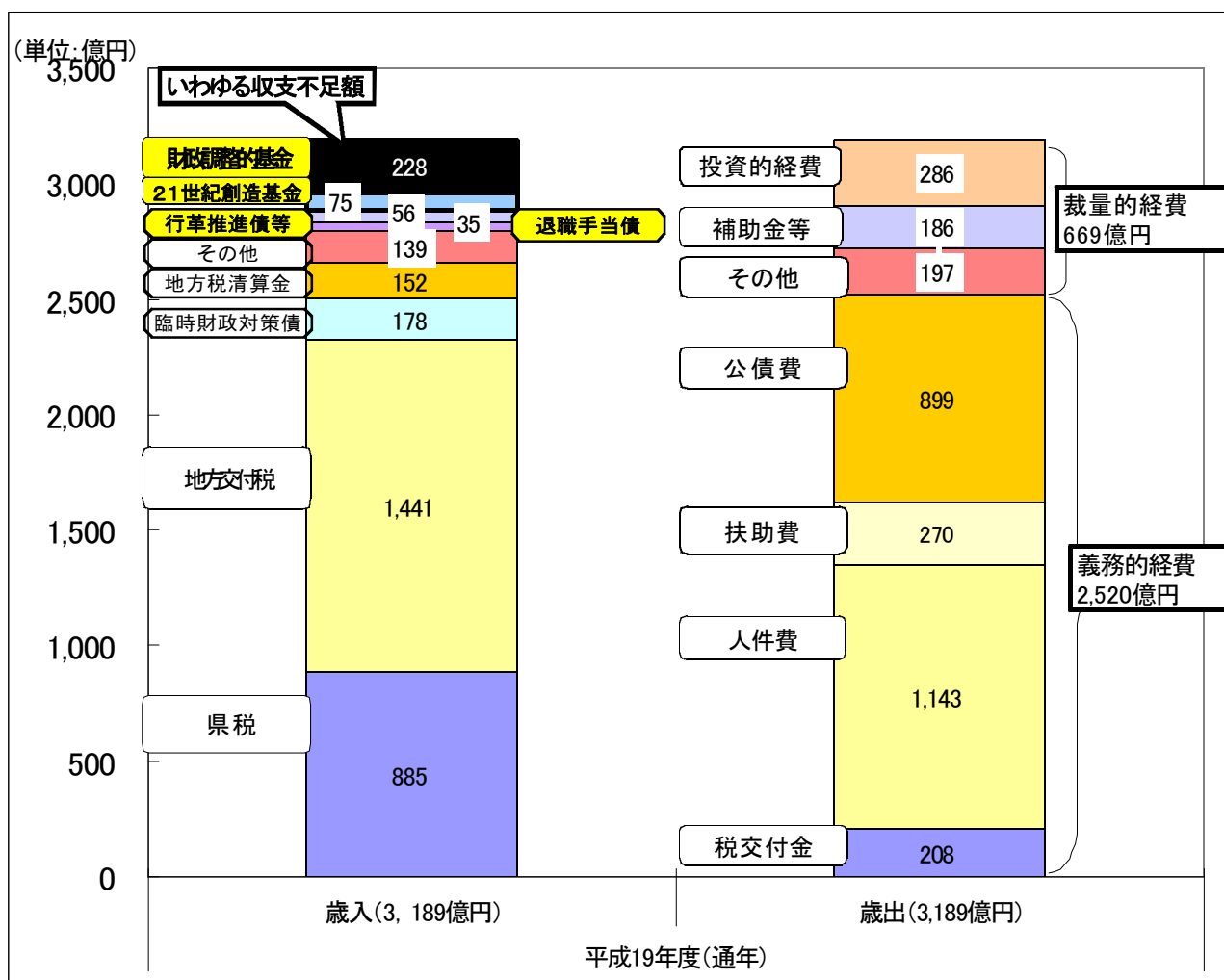
平成16年度の三位一体改革に名を借りた地方交付税等の大幅削減以降、財政改革基本方針に沿って、様々な改革に取り組み一定の成果をあげてきた。

しかしながら、地方交付税が歳入の約3割を占める国依存型の本県財政にとって、現在も続く地方交付税の削減は、甚大な影響を及ぼしており、平成19年度予算においても、依然228億円の収支不足が生じ、それを補ってきた財政調整的基金もほとんど底をつくなど、財政状況の好転には至っていない。

地方税の占める割合(平成17年度決算)	本県15.5%	全国35.2%
地方交付税の占める割合(平成17年度決算)	本県25.9%	全国18.9%

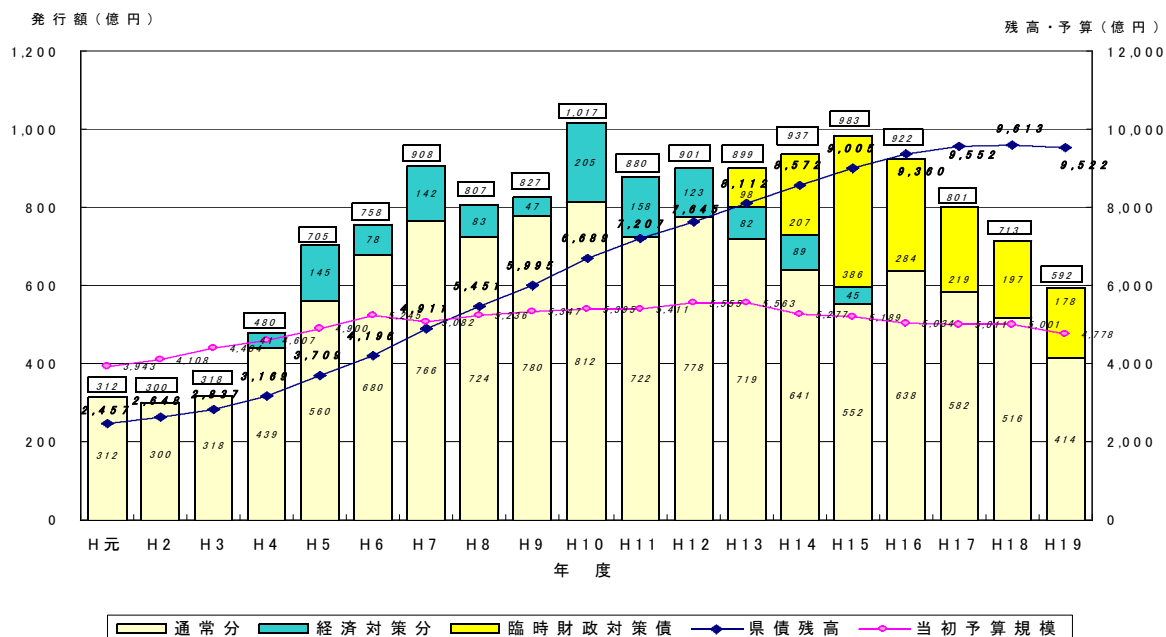
本県は、自主財源の割合が低く国依存型で、国の制度改革の影響を受けやすい財政構造となっている。

図-11 平成19年度予算(通年)歳出一般財源所要額に対する歳入確保対策の状況



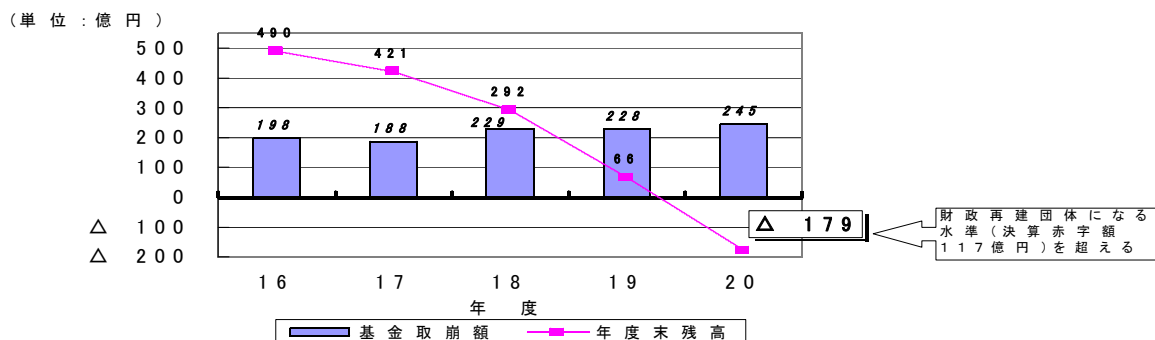
歳出一般財源所要額(3,189億円)のうち、義務的経費(2,520億円)が約8割を占めている。義務的経費のうち、扶助費については、急速な高齢化の進行や国の制度改革の動きから、今後とも増大する可能性がある。

図一 12 県債発行額・県債残高推移



(注) 一般会計県債発行額、臨時財政対策債、県債残高は、平成18年度までは決算値、平成19年度は6月現計。
 県債残高は、平成4年度以降急増し、平成18年度末で約9,600億円に達したが、財政改革のなかで、発行額の抑制に努めてきた結果、災害等による増発がなければ、平成19年度末には残高は初めて減少に転ずると見込まれているが、依然として当初予算規模の2倍の高い水準にある。

図一 13 財政調整的基金取り崩し額と年度末残高の推移



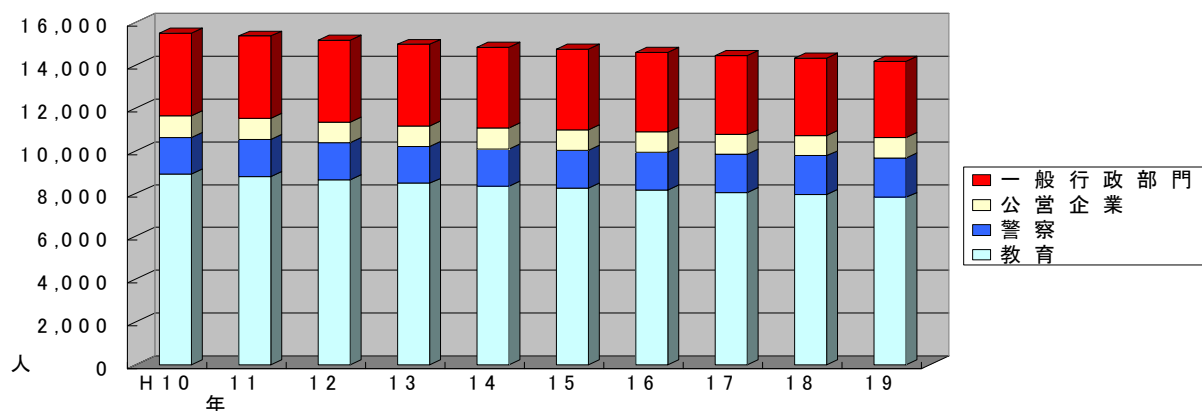
(注) 平成18年度までの基金取崩額は、当初予算ベース。平成19年度は、(当初+肉付け) 予算ベース。
 平成20年度の基金取崩見込額(245億円)は、今後の財政収支見通しにおける平成20年度の財源不足見込額。
 平成20年度末残高△179億円は、平成20年度財源不足見込額に対し、平成19年度末財政調整的基金残高66億円を全額補てんした残りの財源不足額(66億円-245億円=△179億円)。

過去の国の経済対策に呼応して発行した県債の償還の増大(図一10 県債発行額と公債費の推移を参考)や高齢化による扶助費の自然増が見込まれるなど、収支不足額は拡大する傾向にあり、このままでは財政再建団体になる水準に達すると懸念されることから、聖域なき歳出改革や歳入確保対策に取り組み、基金に依存しない持続可能な財政構造への転換を実現する必要がある。

【職員体制】

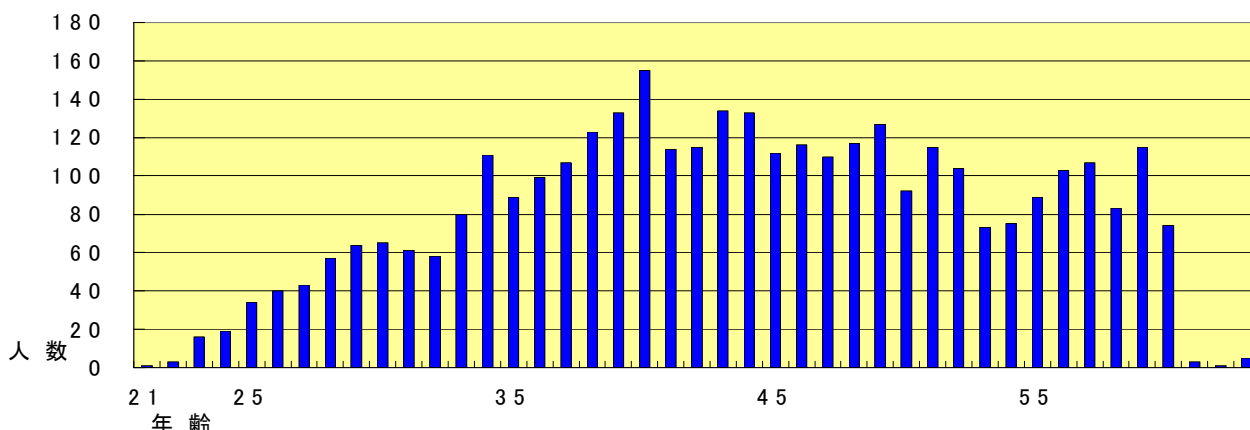
平成19年4月1日現在の職員構成は、総数14,174人、内訳は、一般行政部門3,561人、教育7,816人、警察1,853人、公営企業944人となっている。

図一14 職員数の推移



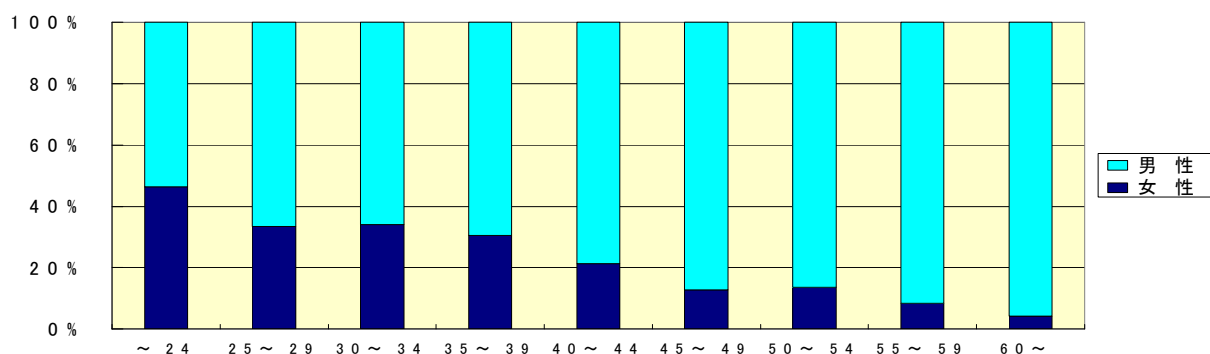
これまでの行財政改革の取り組みにより、一般行政部門においては、平成10年4月1日の3,868人から、平成19年4月現在、3,561人へと▲307人(▲7.9%)削減し、スリム化を図ってきている。

図一15 年齢別職員構成(知事部局)



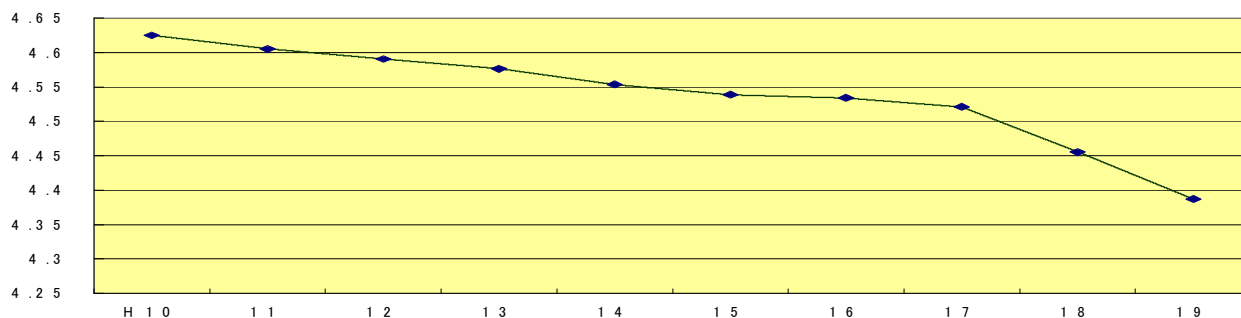
職員の年齢別構成では、50歳代後半のいわゆる団塊の世代の階層および、40歳前後の階層への偏りがある一方で、30歳以下の若年階層が少ない傾向となっている。

図一16 年齢階層別男女職員構成割合(知事部局)



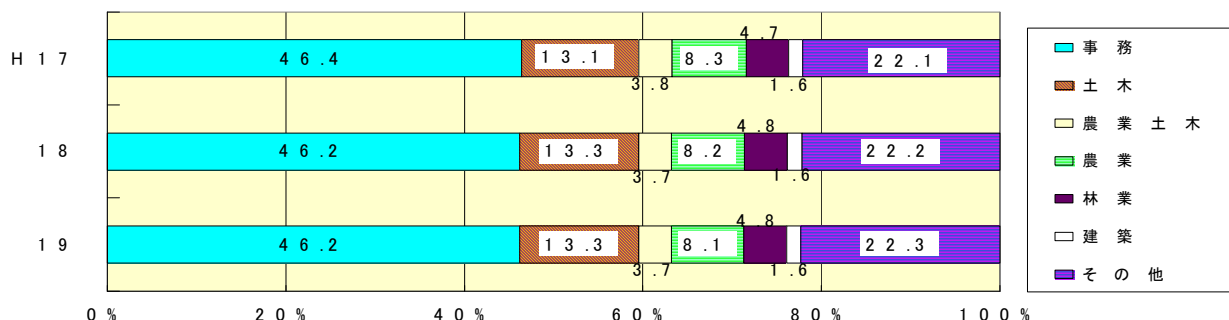
男女職員の構成割合では、女性職員の割合は、50歳以上で1割程度であるが、40歳代で1~2割、35歳未満の階層では3~4割程度となっている。

図一 17 県民千人当たりの職員数(知事部局)



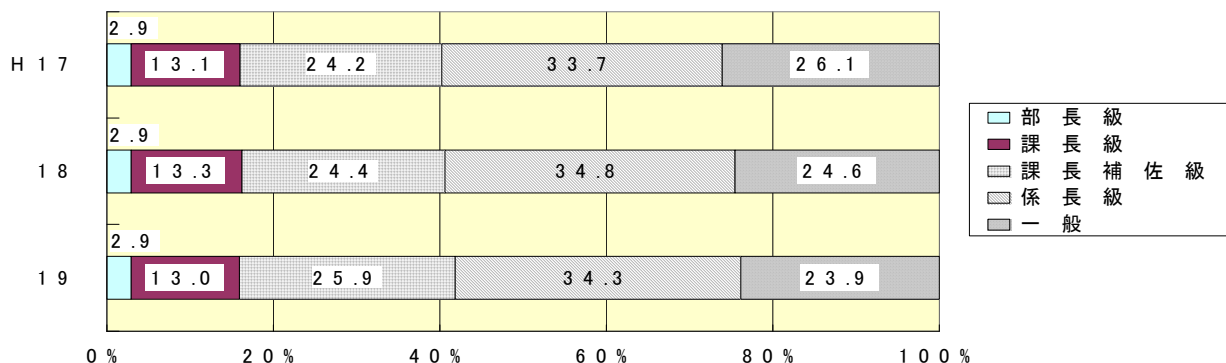
職員数、人口ともに減少しているが、人口減を上回るペースで職員数の削減に取り組んでいるため、県民千人当たりの職員数は10年間で約4.6人から4.4人へと減少している。

図一 18 職種別の職員構成(知事部局)



職種別では、過去3カ年の割合には大きな変動がなく、職種構成は一定の形を維持しながら推移している。

図一 19 クラス別の職員構成(知事部局)



クラス別では、過去3カ年で、課長補佐級職員の割合が24.2%から25.9%へと高まる一方で、一般職員(主事等)の割合は、26.1%から23.9%に低下している。

本庁部・課、出先機関数の推移

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
部	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
課	68	68	67	61	64	64	65	64	65	65
出先機関数	104	101	90	84	81	82	80	59	47	44

組織機構のうち出先機関については、平成10年度に104あった機関を再編整備し、19年5月1日現在では44機関となっている。また、県南部及び県西部県域において、地域完結型の横割り本庁組織である総合県民局を創設した。

本庁については、新たな行政課題に的確かつ機動的に対応するため、企画監制度を廃止し室長制度を活用するなど、組織体制の不断の見直しを行ってきている。

③ 目指すべき行財政構造

こうした現状認識を前提に、今後、目指すべき行財政構造を明らかにした上で、まず、その第一歩として、計画期間内における具体的改革に取り組む必要がある。

【財政構造】

平成16年度の三位一体改革に名を借りた地方交付税等の大幅削減以降、現在も続く地方交付税改革は、地方の行政サービスが困窮している実態を考慮せず、国の歳出削減を優先して一方的に進められている。

また、地方税収入は、景気回復の波が十分及んでいない地方と都市の間において、その格差が著しくなっている。

これらの本県財政への影響は、懸命の改革への取り組みにもかかわらず、財政調整的基金が枯渇寸前の状態となるなど、計り知れない甚大なものがある。

こうした地方税財政制度から生じる問題を、自らの改革努力だけで克服するには限界があり、また、「真の地方分権時代」を実現する上からも、今後地方税財源の充実・強化に向け、国に対し「ふるさと納税」や「地方交付税算定における都市と地方の格差是正対策」など新たな税財政制度の整備充実について、意見を述べ、積極的に提案を行っていく。

しかしながら、国を挙げて行われた制度改革が、元に戻るとはとうてい考えにくく、厳しい現実から目をそらすことなく、

- ・ 義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない大幅な削減・見直し」を集中的に実施するとともに、
- ・ 県債の発行を抑制し、公債費を財政規模に見合った妥当な水準にまで引き下げるなど、

地方税や地方交付税といった歳入一般財源にあわせた歳出構造への転換を図り、収支均衡のとれた基金に依存しない「持続可能な財政構造」の実現を目指す。

【職員体制】

職員数については、平成10年度以降数次の削減計画を実行し、一般行政部門においては、平成10年4月1日の3,868人から、平成19年4月現在、3,561人にまで削減してきたところである。

今後、県人口の減少、公共事業等の縮小、団塊の世代の退職等の状況を踏まえるとともに、ICT等を活用した業務改善や事務事業の見直しを積極的に推進し、更なる職員数の削減に取り組み、一般行政部門「3,000人」体制を目指す。

こうした削減にともない、知識、経験の不足による執行力の低下などを招くことがないように、再任用制度を活用するとともに、多様な任用形態を検討していく。

また、職員の勤務意欲を向上させるよう、昇任、昇格等を成果・実績や適性に依拠して評価する公平で公正な人事評価制度を構築する。

さらには、職種別の職員構成の現状を踏まえ、職員の能力を高め、それを多様な分野で活かしていく観点から、職種間の流動を一層拡大するとともに、高度化、多様化する県民ニーズに迅速かつ的確に対応するために、各分野で能力が発揮できる職員（ジェネラリスト）と、特定の行政分野において高度な専門知識と経験を有する職員（スペシャリスト）を育成し、人事の複線化を進めていく。

一方、実務の中心となる係長クラスの職責を明確化し、より一層の資質の向上を図るとともに、若年層の年齢階層別男女別職員構成は、今後、女性職員の占める割合が高まっていく傾向を示しており、多様な職場への配置や研修派遣などにより能力開発を積極的に行い、女性の役付職員への登用をより一層進めていく。

組織、職制については、簡素で責任の所在が明確なものとなるよう執行体制の整備を進めていく。

(2) 県が担う公共サービスのあり方の見直し

公共サービス機関である国、県、市町村が、本来どのような役割を担っていくのか明らかにしていく必要がある。

また、これまで「公」（おおやけ）だけが担うものとされてきた公共サービス分野に、NPOや民間企業等が参加し「公共空間」を豊かにするという考え方にに基づき、これら多様な担い手による協働と参画を進めると同時に、自主的な活動が活発化され、多様化するニーズに的確に応えられるよう「公共空間」の担い手を育成、コーディネートしていくことが求められる。

このため今後、県が中心となって担うべき「役割や機能」を明確化し、それらが十分発揮できる体制を構築していく必要がある。

(3) 新たな行政手法による施策展開

地方分権改革の推進により、地方の「自己責任」は格段に重く鮮明になり、国が定めた要綱等に基づき需要量に応じて配分された補助金で事業を実施する仕組みではなく、自ら地域における課題を把握し、財源を確保しながらその解決に向けた施策を考え、優先度を定めて行政資源(人や予算)を投入する仕組みを構築しなければならない。

このため、議会の審議を経た上で県が要綱等を定めて実施する従来の行政手法に加え、県民生活に直結したり、県民と協働で進める施策のうち基本的なものについてはその目的、手段、役割分担等について、あらかじめ県民の意見や議会での議論を踏まえて条例化等を行い、その条例等に従って施策を展開(予算化)していくなど、新たな行政手法の導入を進めていく必要がある。

(4) 行財政改革の推進に必要な事項

① 県民満足度の向上

行財政改革の推進が、県民サービスの低下を招いてはならない。

職員数や事務事業の削減を進める中で、県民の目線に立った業務執行体制を構築するとともに、「官」と「民」による役割分担と協働を進めるなど、高度化、多様化する県民ニーズに効率的かつ機動的に corres pondする仕組みをつくり上げ、公共サービスに対する県民の満足度を高めていく必要がある。

② 職員の意識改革

行財政改革には、組織体制や財政構造のみならずそれを運営する人の意識を変えていくことが大切である。

とかく陥りがちな行政中心での発想やこれまでの事業確保型の行動原則を、時代の変化に応じて、職員一人ひとりの意識や行動様式と、それを取り巻く組織文化を変革していかなければならない。

未曾有の厳しい財政状況に対する「危機意識」や、分権改革の進展にともなう「将来展望」を共通認識として持った上で、改革の理念や目標を全員で共有する必要がある。

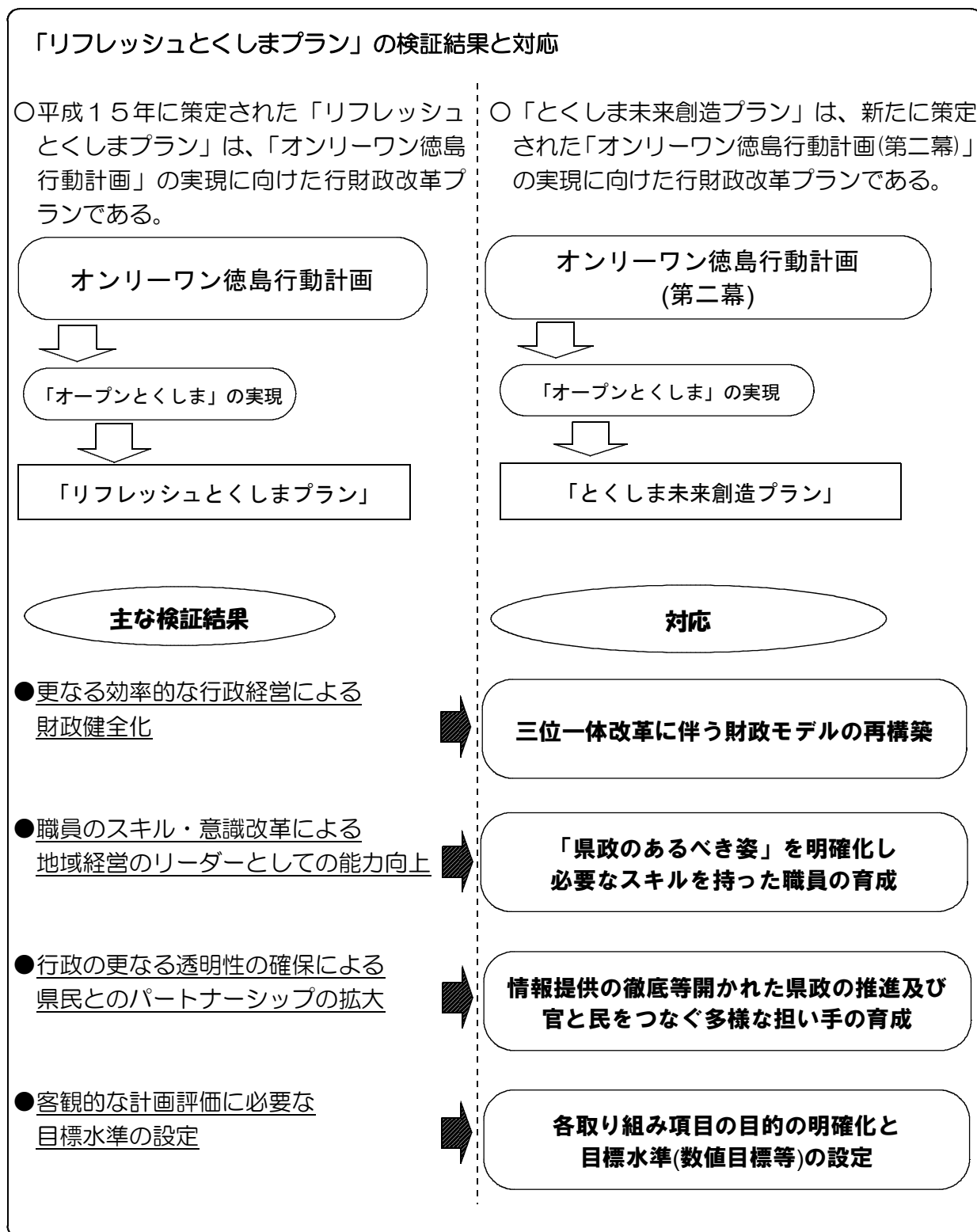
また、所属長は各所属内の責任体制を明確化し、職員一人ひとり(県政の中核となるべき係長等)が与えられた業務の責任者として県庁一のエキスパートとなるよう努力し、目標達成への気概と責任感を持って臨む必要がある。

③ 本県が持つ資源や能力の最大限の活用

本県が持つ最大の行政資源である3千余人の職員(一般行政部門職員、そのほか教育7.8千人、警察1.9千人、公営企業0.9千人)のマンパワーを活かすと同時に、県民のちからやこれまで整備してきた社会資本など、本県が持っている潜在能力やあらゆる可能性を最大限発揮できるよう工夫を凝らして、行政経営に活かしていく必要がある。

④ 「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果と対応

これまでの行財政改革の取り組み、特に「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果を踏まえ、改革を進めていく必要がある。



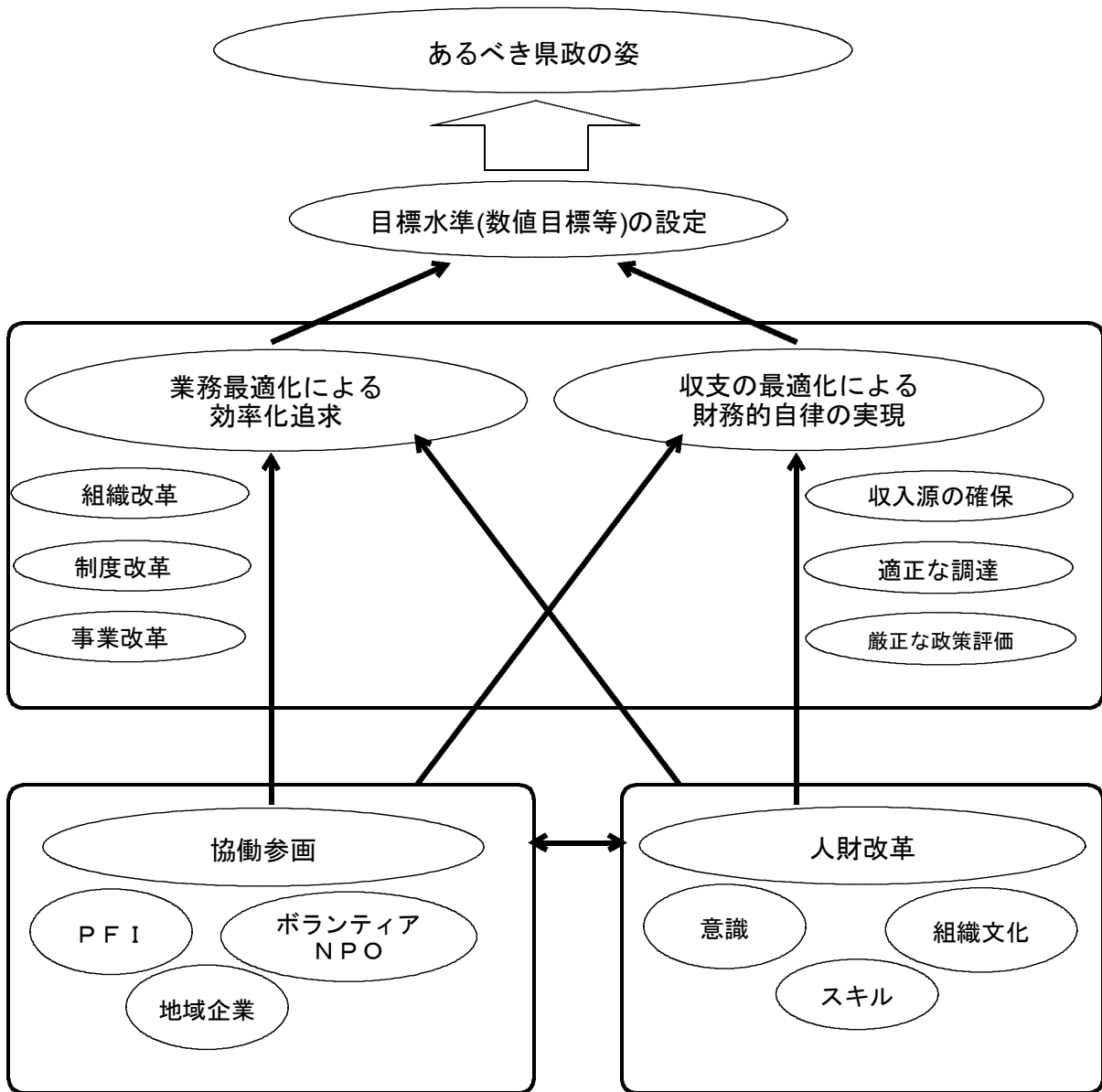
【「リフレッシュとくしまプラン」の主な検証結果】

- ・ 政策評価等を活用した事業の選択と集中、職員数の削減、特別職報酬や管理職手当のカット等により3年間で162億円の財源不足額を改善したが、国による一方的な地方交付税の削減の影響はあまりに大きく、財政調整的基金が底をつく中、更なる効率的な行政運営による財政の健全化が必要である。
- ・ 地域完結型の本庁組織として総合県民局を創設し、地域のことは地域で解決していく意識が高まってきたところであるが、更に時代潮流を見通し、地方分権新時代を積極的にリードしていくリーディングカンパニーとして、政策立案能力など職員のスキル向上と意識改革が必要である。
- ・ 徹底した情報公開等により行政の更なる透明性の確保に努めるとともに、一步進めて、地方分権「新時代」にふさわしい、県民が主役の地域経営を展開していくために、行政と県民のパートナーシップ(協働)の拡大が必要である。
- ・ 改革の効果を定量的に図ることは難しいが、計画の着実な推進を図るため、客観的な評価が可能な目標水準(数値目標等)を設定する必要がある。

【検証結果に基づく対応】

- ・ 国による一方的な地方交付税削減や「三位一体改革」に対応する新たな財政モデルを再構築すること。
- ・ 地方分権「新時代」における、「あるべき県政の姿」を明確に示し、必要とされるスキルを持った職員を育成していくこと。
- ・ 情報提供の徹底や県民との対話の促進など開かれた県政を更に進めるとともに、官と民をつなぐNPOやボランティア団体など地域経営の多様な担い手を育成していくこと。
- ・ プランに盛り込む各取り組み項目は、目的を明確化し、目標水準(数値目標等)を設定すること。

「リフレッシュとくしまプラン」の検証結果に基づく対応のフロー図



2 基本理念

「オンリーワン徳島」の実現に向けた「新たな県政のかたち」づくり

このプランは、「オンリーワン徳島」の実現を目指す「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の推進を支える行財政改革を断行していくための方策を示すものである。

とくしまの「再生」から「飛躍」へ、持続可能な県政運営を支えるとともに、地方分権新時代を積極的にリードする「新たな県政のかたち」(役割とスタイル)を構築していくことを改革の基本理念に置き、徹底した行財政改革を断行していくこととする。

新たな県政のかたち(役割とスタイル)づくり

あるべき県政の姿

とくしまの「再生」から「飛躍」へ、

- ・ 地方分権新時代をリードする政策立案集団
- ・ 地域の担い手をコーディネートする地域支援集団
- ・ 効率的かつ質の高いサービスを提供する県民奉仕集団

新たな県政スタイルを創造

経営スタイル

時代を先取りする組織や事務事業の改革を行い、持続可能で自律性の高い行財政構造に転換していく「経営スタイル」を創造

(自律性・効率性)

参画スタイル

県民をはじめ多様な公共サービスの担い手との協働や県政情報公開の徹底により「公共空間」を充実する「参画スタイル」を創造

(多様性・透明性)

育成スタイル

職員一人ひとりの主体的な取組を促進するとともに、ひと(人財)やもの(施設等)の機能を最大限発揮できる「育成スタイル」を創造

(主体性・機能性)

3つの創造に向けた重点項目

I「持続可能な財政構造」づくり

～聖域なき財政構造改革の推進～

- ・ 中期的視点に立った財政改革
- ・ 歳入改革
- ・ 歳出改革

(自律性)

III「公共空間の担い手」づくり

～「公共空間」を豊かにする役割分担と協働～

- ・ 県民、NPO等との協働
- ・ 国、他都道府県、市町村との連携、分担
- ・ 大学、民間企業との連携、協働

(多様性)

V「能率の高い職場環境」づくり

～職員一人ひとりの主体的取組みを推進～

- ・ 業務改善の推進
- ・ 執務環境の改善
- ・ 職員のモチベーション向上

(主体性)

II「スピードと成果重視の経営体」づくり

～時代を先取りする組織と事務事業の改革～

- ・ 新しい行政体制の整備
- ・ 事務事業の見直し
- ・ 公営企業等の見直し

(効率性)

IV「開かれた県政」づくり

～徹底した情報提供と県民の信頼確保～

- ・ 情報公開、情報提供の更なる徹底
- ・ 公平で公正な県政の推進
- ・ 県民との情報共有の推進

(透明性)

VI「飛躍する能力発揮の場」づくり

～「ひと」「もの」の能力を最大限発揮する工夫～

- ・ 新たな人事システムの構築
- ・ 職員資質の更なる向上
- ・ 既存ストックの有効活用

(機能性)

3 目指すべき役割

基本理念に掲げた「新たな県政のかたち」づくりのため、県が担うべき役割として、次に示す3つの集団を目指すこととする。

- ・ **地方分権新時代をリードする政策立案集団**
- ・ **地域の担い手をコーディネートする地域支援集団**
- ・ **効率的かつ質の高いサービスを提供する県民奉仕集団**

(1) 地方分権新時代をリードする政策立案集団

市町村合併の推進や道州制の議論など「地方自治のかたち」が大きく変わりつつあるなか、時代潮流を的確に捉え、更に時代を先取りし、本県の進むべき道筋やそのための施策を示していくことが求められている。

このため、「オンリーワン徳島」の実現に向け、地域の経営戦略を自らの力と責任において立案し、地方分権新時代を積極的にリードする「政策立案集団」を目指す。

(2) 地域の担い手をコーディネートする地域支援集団

地域社会を支えその活力を高めていくためには、市町村をはじめ、地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体や民間企業など多様な担い手が連携・協働して取り組む必要がある。

こうした連携・協働の重要性がますます高まっていることから、地域における多様な担い手をコーディネートするとともに、官民による協働活動の輪を広げ更にパワーアップする仕組みを構築していく「地域支援集団」を目指す。

(3) 効率的かつ質の高いサービスを提供する県民奉仕集団

高度化、多様化する県民ニーズに的確に対応しつつ、サービスに要するコストを縮減し、行政サービスに対する県民満足度の向上を図る必要がある。

このため、行財政のスリム化や効率化を進めるとともに、県民の目線に立った効率的で質の高いサービスを提供していく「県民奉仕集団」を目指す。

4 新たな県政スタイルの創造

目指すべき役割（集団）を果たすために、次の3つの県政スタイルを創造するとともに、6つ重点項目を掲げ具体的な改革に取り組むこととする。

(1) 経営スタイル

未曾有の厳しい財政状況を克服し、地方分権新時代にふさわしい組織と事務事業を構築していく必要がある。

このため、あらゆる分野において聖域なき財政構造改革を断行するとともに、スピードと成果を重視し時代を先取りする組織と事務事業の改革を行い、持続可能で自律性の高い行財政構造に転換していく「経営スタイル」を創造する。

重点項目

- I 「持続可能な財政構造」づくり（自律性）
～聖域なき財政構造改革の推進～
- II 「スピードと成果重視の経営体」づくり（効率性）
～時代を先取りする組織と事務事業の改革～

(2) 参画スタイル

公共サービスは、高度化、多様化した県民ニーズに对应していくことが求められており、意欲と能力を備えた多様な担い手（住民、NPO、民間企業等）との協働と役割分担が不可欠となっている。

このため、透明性の高い開かれた県政運営を推進し県民との信頼関係を確保するとともに、公共サービス分野で活動している多様な担い手を育成し、活動分野の拡大や新たな活力の導入をコーディネートすることにより、新たな「公共空間」をつくる「参画スタイル」を創造する。

重点項目

- III 「公共空間の担い手」づくり（多様性）
～「公共空間」を豊かにする役割分担と協働～
- IV 「開かれた県政」づくり（透明性）
～徹底した情報提供と県民の信頼確保～

(3) 育成スタイル

行財政改革を徹底し、その効果を高めていくためには、職員一人ひとりや各所属における日頃からの自発的な取り組みに加え、本県が持つあらゆる可能性を発揮し行政経営に活かしていく必要がある。

このため、職員のモチベーションを高め、能力を開発し、能率の高い職場環境を創造するとともに、既存ストックの有効利用や長寿命化など今ある資産の機能を最大限活用することにより、県が持つ「ひと」と「もの」の能力を最大限発揮させていく「育成スタイル」を創造する。

重点項目

- V 「能率の高い職場環境」づくり（主体性）
～職員一人ひとりの主体的取り組みを推進～
- VI 「飛躍する能力発揮の場」づくり（機能性）
～「ひと」「もの」の能力を最大限発揮する工夫～

5 プラン推進の基本姿勢

県政を巡る今日の状況下では、漫然と前例に倣い、コスト意識を欠いたまま業務を遂行することが、分権改革への対応の遅れを招くだけでなく、持続可能な県政運営の実現もまた難しくすることを、強く認識しておく必要がある。

このため、職員一人ひとりが行財政を巡る現状を正しく認識するとともに、基本姿勢として、

① 前例にとらわれず「変革に挑戦」する姿勢

これまでの価値基準と社会経済システムに従い築かれてきた前例は、もはや、今日の価値基準やシステムに合致しないことを前提に、「どうすればうまく合致したものに変わられるか」という観点から業務や事務を見直すなど、失敗を恐れず積極的に変革に挑戦していくことが重要である。

② 「県民の目線」に立って考える姿勢

県政は県民にとって最大のサービス産業であり、サービスの内容や仕組みは顧客である県民のニーズに基づき構成されるべきものであることから、とかく陥りがちな行政中心の発想ではなく、「県民ニーズに合ったものにするにはどうすればよいか」常に県民の目線に立って考える姿勢が求められる。

③ 「コスト意識」を徹底し、最小の経費で最大の効果を生み出そうとする姿勢

補助金や委託費など目に見える行政コストはもとより、事務費や人件費など職員一人ひとりにかかる経費も行政サービスに要するコストであることを常に念頭に置き、漫然と仕事をこなすのではなく「コストパフォーマンスを上げるにはどうすればよいか」経営感覚を持つ必要がある。

を持つことを改めて徹底し、改革の取り組みを全庁的に積み重ねていくことにより、持続可能で新たな時代にふさわしい県政運営の実現を図っていく。

6 プランの推進期間

プランの推進期間は、平成19年度から22年度の4カ年間とする。

第三章 改革推進のための「6つの重点項目」

【重点項目Ⅰ】 「持続可能な財政構造」づくり

＜基本的な考え方＞

将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、中期的展望のもと、安定した歳入の確保と聖域を設けない徹底した歳出の削減・見直しを行うことにより、基金に頼ることなく収支の均衡を図り、持続可能で自律性の高い財政構造への転換を進める。

(1) 中期的な視点に立った財政改革

財政改革の具体的な取組や目指すべき目標を定めた「財政構造改革基本方針」を策定し、その着実な推進を図る。また、地方税財源の充実確保、地域間の税収偏在是正などの観点から、地方税財政制度の整備について、国に対し意見を述べ、積極的に提案を行っていく。

(2) 歳入改革

県税徴収率の向上や、未収金対策の推進、受益者負担の適正化などによる安定した財源の確保に積極的に取り組むとともに、未利用となった県有財産の売却など歳入増につながる取組みを進める。

(3) 歳出改革

すべての経費について、必要性、対象の適否などの観点から、その内容を厳しくチェックし、特に任意的支出である補助金は厳しい基準をもって検証する。また、投資的経費の大幅な縮減を行い、県債発行を抑制するとともに、義務的経費にまで踏み込んだ見直しを行う。

【主な取組目標】

(1) 財政構造改革基本方針の策定、推進

取組目標：財政構造改革基本方針の策定 ⑬～策定

(2) 地方税財政制度等の国に対する主張及び提言

取組目標：地方税財政制度の国に対する主張、提言 ⑬～主張・提言

税財政制度の調査・検討（プロジェクトチームの設置）

⑬～⑳設置、調査・検討

(3) 特別会計の健全化

取組目標：中長期経営計画の策定 ⑬一 → ⑳策定

(4) 県税収入の確保

取組目標：徴収率の向上（全国） ⑬13位 → ⑳10位以内

(5) 未収金対策の推進

取組目標：未収金削減に向けた取組方針・具体策の策定 ⑬一 → ⑳策定

(6) 未利用財産の計画的な売却

取組目標：未利用財産の売却目標(平成20～22年度)の策定 ⑬一 → ⑳策定

(7) 総人件費の抑制

取組目標：特別職の報酬・手当の減額 ⑬～減額

職員数の削減等による一般職の人件費の抑制 ⑬～抑制

(8) 県債発行、公債費の抑制

取組目標：県債残高 ⑳までに減少に転じる

公債費 ⑳対前年伸びを0に近づける

【重点項目Ⅱ】 「スピードと成果重視の経営体」づくり

＜基本的な考え方＞

成果志向に立った徹底した事務事業の見直しを進め、事務事業の消長に応じた職員数の見直し・削減や適正配置を行うとともに、新たな行政課題に対し、積極的に目標を掲げ、着実に実現していく実行力にあふれた組織体制の整備に取り組む。

(1) 新しい行政体制の整備

事務の簡素化・効率化による組織のスリム化に取り組むとともに、時代の変化や県民ニーズの多様化等に伴う様々な行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、簡素で責任の所在が明確な組織・職制とするなど、県民の目線に立ったわかりやすい体制を構築する。

(2) 事務事業の見直し

県、市町村、民間等それぞれの役割分担を明確化しながら、すべての事務事業をゼロベースに立ち返って抜本的な見直しを行っていくこととする。

また、総務事務の集約化など内部管理業務の効率化、省力化を進めていく。

(3) 公営企業等の見直し

「病院局」、「企業局」の地方公営企業について、独立採算制の基本原則に則り、経営基盤の強化、経営の健全化・効率化に努める。

また、外郭団体について、経営上解決すべき課題等を点検、評価することにより、外郭団体の進むべき方向性を明らかにするなど継続的な見直しを行う。

【主な取組目標】

(1) 職員数の削減

取組目標：将来的には、一般行政部門職員3,000人体制を目指すこととし、本プラン期間内においては、平成19年4月～23年4月の4年間で「200人以上」の削減を実施する（平成10年4月～18年4月の8年間で「200人」削減の2倍以上のスピード）

(2) 出先機関の見直し

取組目標：出先機関数 ⑩104～⑪80 → ⑫80～⑬半数以下に再編（35）

(3) 事務事業の聖域なき見直し

取組目標：政策評価による改善見直し事業の割合 ⑭50% → ⑮1.5倍増（75%）

(4) 総務事務の集約化

取組目標：総務事務システム、総務事務センター（仮称）の運用 ⑯運用開始
総務事務のシステム化・集約化による業務コスト削減効果 ⑰▲約30人分

(5) 病院事業の経営健全化の推進

取組目標：経営健全化後期5ヶ年計画の策定 ⑱策定

(6) 企業局長期経営計画の推進

取組目標：長期経営計画の見直し ⑲見直し
外部有識者等による「企業局事業のあり方検討」の実施
⑳— → ㉑取りまとめ

(7) 外郭団体等の問題解決プランの推進

取組目標：問題解決プランの改定 ㉒改定

【重点項目Ⅲ】 「公共空間の担い手」づくり

＜基本的な考え方＞

地域における様々な主体が、新しい公共空間を創出するため、国・県・市町村の役割分担や連携のあり方を見直すとともに、その担い手となるNPOやボランティア団体、民間企業等を育成し、県民との協働が幅広い分野で進む仕組みを構築していく。

(1) 県民、NPO等との協働

県民がスポンサーとなる事業の創設など県民との連携・協働事業を拡充するとともに、NPO等の活動拠点の設置による公共サービスの担い手の育成を進めるなど、地域のコーディネーターとしての役割を果たしていく。

(2) 国、他都道府県、市町村との連携、分担

「真の地方分権社会」の実現に向け、国に対し積極的に提言・要望するとともに、行政の広域化と地域の自立を促進するため、他の都道府県、市町村との連携強化を図る。

(3) 大学、民間企業との連携、協働

本県の特長、ポテンシャルを活かした産業の集積や創出など、本県の総合力が高まるよう、産学官との連携を強化していくとともに、指定管理者制度やPFIなど公共サービス分野への民間参入を進めていく。

【主な取組目標】

(1) NPO等の育成支援

取組目標：NPO法人数 ①138団体 → ②260団体
「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィス ①2か所設置

(2) 県民、NPO等との協働事業の推進

取組目標：県民、NPO等との協働推進プログラムの策定 ①— → ②策定
県民スポンサー事業の創設 ①— → ②創設
県民、NPO等との協働事業数 ①24事業→②約1.5倍増(30事業以上)

(3) 地域における危機管理体制の構築

取組目標：自主防災組織率 ①65.25% → ②100%

(4) 地域の担い手づくりの育成支援

取組目標：県立総合大学の創設 ①開校
「あったかビジネス」の創業支援(経営アドバイス、低利融資) ①— → ②150件

(5) 市町村との連携

取組目標：地域支援センターにおける活動強化 ①2件 → ②18件(累計)
(特定課題に関するプロジェクトチーム設置数)

(6) 基礎自治体の充実強化

取組目標：市町村への権限移譲 ①31事務(協議成立) → ②85事務

(7) 地域活動における民間企業等との連携

取組目標：県産品販売、食育推進等に係るコンビニエンスストアとの連携
協力店数(延べ) ①5店 → ②200店

(8) 指定管理者制度の推進

取組目標：指定管理者制度導入による経費削減額(①比較) ①— → ②約30億円(累計)

(9) PFIの推進

取組目標：青少年センターの整備・運営 ①整備完了 ②運営
農林水産総合技術支援センターの整備 ①計画策定 ②着手予定

【重点項目Ⅳ】 「開かれた県政」づくり

＜基本的な考え方＞

情報公開、情報提供の更なる徹底、入札・契約制度改革や県民との直接対話の推進により、行政の透明性や情報共有、県民理解の促進を図り、新たな公共空間を創出する協働の基盤となる「県政への信頼」を確保する。

(1) 情報公開、情報提供の更なる徹底

徹底した情報公開により県民への説明責任を十分に果たすとともに、県政に関する情報を積極的に提供する。同時に、適切な情報管理に配慮し、情報セキュリティの確保を図る。

(2) 公平で公正な県政の推進

入札・契約制度の透明性・競争性を一層向上させるとともに、コンプライアンス体制及び監査体制の充実を行うことにより公平で公正な県政の推進を図る。

(3) 県民との情報共有の推進

県民とともに考え、直接対話する知事対話や職員の出前講座等を積極的に行うとともに、県庁コールセンターの設置、パブリックコメント制度やe-モニター制度の活用を通じて県民との情報共有の推進を図る。

【主な取組目標】

(1) 情報公開制度の適正な運用

取組目標：知事部局の情報公開度ランキング（全国） ㊴3位以内

(2) 県政情報の積極的な提供

取組目標：ホームページ・トップページのアクセス数（月平均）
㊳20万4千件 → ㊴25万件

(3) 情報セキュリティの確保

取組目標：総務省情報セキュリティレベル評価（全国） ㊴3位以内

(4) 入札制度改革の推進

取組目標：公共工事における一般競争入札の拡大 ㊳7千万円超 → ㊴1千万円以上

(5) 契約制度改革の推進

取組目標：競争性の向上 ㊳－ → ㊴見直し実施

(6) コンプライアンス体制の充実

取組目標：不当要求行為等対策の体制整備 ㊳－ → ㊴体制整備
不当要求行為等対策研修受講者数 ㊳500名 → ㊴5倍増（2,500名）

(7) 県庁コールセンターの設置

取組目標：県庁コールセンターの設置 ㊴3か所設置（本庁、南部・西部総合県民局）

(8) 県民との直接対話の推進

取組目標：出前講座の開催 ㊳406回 → ㊴約1.5倍増（600回）

【重点項目Ⅴ】 「能率の高い職場環境」づくり

＜基本的な考え方＞

業務改善に向けた職員一人ひとりの主体的な取組みや業務・システムの最適化を進めるとともに、執務環境の改善や職員のモチベーションを高める人事評価制度の確立など、より能率の高い職場環境づくりを進める。

- (1) 業務改善の推進
行財政改革に対する職員の意識啓発を図り、これまでの仕事の進め方を見直すとともに、ICTを活用した全庁的な業務・システムの最適化を推進する。
- (2) 執務環境の改善
メンタルヘルスを始めとする健康管理対策や、弾力的な勤務形態の導入などワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するとともに、業務効率化につながる超過勤務の縮減を図るなど執務環境を改善していく。
- (3) 職員のモチベーション向上
成果・実績を公平・公正に評価する制度を構築するとともに、庁内公募制の推進など、職員の自発的な意思に基づき、自らの能力を最大限発揮できる機会を創出する。

【主な取組目標】

- (1) ICTを活用した業務・システム最適化の推進
取組目標：最適化の対象とした業務数 ⑬145業務 → ⑳約2倍増（300業務）
- (2) 全庁的な業務改善の取組推進
取組目標：業務改善推進組織の設置 ⑬－ → ⑲設置
全庁的な取組項目数 ⑬－ → ㉒30項目（累計）
- (3) 職員健康管理の推進
取組目標：健康診断における有所見者割合の減少率の向上
⑭82.8%～⑮81.7%(▲約1%) → ⑮81.7%～㉒72%(約▲10%)
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進
取組目標：短時間勤務制度・自己啓発等休業制度の創設 ㉑整備
育児のための部分休業制度の対象範囲の拡大 ㉑整備
- (5) 超過勤務の縮減
取組目標：超過勤務の削減率の増大（知事部局）
⑬～⑮▲17% → ⑮～㉒▲50%
- (6) 成果に応じた評価制度の運用
取組目標：目標管理手法、成果・実績に基づいた評価制度の導入 ㉑部分導入
- (7) 給与制度の見直し
取組目標：勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当制度の活用
㉑調査検討 ㉒～実施

【重点項目Ⅵ】 「飛躍する能力発揮の場」づくり

＜基本的な考え方＞

優れた人材を育成し、職員の経験や能力を最大限活用する人事・研修システムを構築するとともに、県の保有する施設の有効活用を図り、県の持つ「人」と「もの」の能力を発揮する場づくりに取り組む。

- (1) 新たな人事システムの構築
職種・職域にとらわれない職員配置の拡大や人事の複線化（スペシャリスト・ジェネラリストの育成）、女性職員の育成・登用を一層進めていくことにより、職員の能力活用と組織の活性化を推進する。
- (2) 職員資質の更なる向上
自治研修センターの機能を充実させるとともに、相談機能等を加えた「人材能力開発支援センター」の整備を図る。
また、徳島の提言を「ジャパNSTANDARD」とする国への政策提言を積極的に行っていくなど、職員の政策立案能力の向上を図っていく。
- (3) 既存ストックの有効活用
県が保有する施設へのネーミング・ライツ制度の拡大や組織再編等による空き庁舎・教室等の有効活用を図るとともに、県有施設・道路・車両等の適切な管理・補修等による県有財産の効率的運用及び長寿命化を推進する。

【主な取組目標】

- (1) 職員の能力活用
取組目標：人材登録制度による講師等派遣人数 ⑬35人 → ⑳300人／年
人材登録制度登録者数 ⑬30人 → ⑳500人（累計）
- (2) 女性職員の登用
取組目標：女性役付職員数 ⑬96人 → ⑳200人
- (3) 職員研修の充実強化
取組目標：人材能力開発支援センターの整備 ⑳機能整備
- (4) 新人職員指導員制度（メンター制度）の導入
取組目標：新人職員指導員制度（メンター制度）の導入 ⑳導入開始
※メンター制度：職員年齢層の偏りに留意し、新採職員が県庁生活について気軽に相談できるよう、同性で年代の近い職員を指導員として選定する制度
- (5) 広告事業の推進
取組目標：広告料収入 ⑰— → ⑱～㉒約1.5億円（累計）
- (6) 県有財産の有効活用
取組目標：空き庁舎等の有効活用 ⑱— → ㉑調査・実施
- (7) 社会資本の効率的運用、長寿命化
取組目標：橋りょうの長寿命化修繕計画策定 ⑱— → ㉒10割
- (8) 公用車等の効率的な使用・管理
取組目標：効率的な調達、運用による公用車数の削減率の増大
⑭～⑱▲2.2% → ⑲～㉒▲15%
- (9) 県有施設の耐震化、リニューアルの推進
取組目標：県立高等学校の耐震化率 ⑱42% → ㉒75%
防災拠点施設の耐震化率 ⑱50.5% → ㉒70%

プランの改革項目体系表

重点項目	改革項目	
I 「持続可能な財政構造」づくり	(1) 中期的な視点に立った 財政改革	1 財政構造改革基本方針の策定、推進 2 地方税財政制度等の国に対する主張及び提言 3 財政状況の積極的な開示 4 特別会計の健全化
	(2) 歳入改革	5 県税収入の確保 6 未収金対策の推進 7 受益者負担の適正化 8 未利用財産の計画的な売却
	(3) 歳出改革	9 総人件費の抑制 10 扶助費の適正化 11 補助金の改革 12 投資的経費のコスト縮減、重点化 13 県債発行、公債費の抑制
II 「スピードと成果重視の経営体」 づくり	(1) 新しい行政体制の整備	1 職員数の削減 2 分権時代に対応した組織体制の構築 3 「出先機関の再編整備計画」の推進 4 出先機関の見直し 5 試験研究機関の見直し 6 特色・魅力ある学校づくりの推進 7 警察組織体制の見直し 8 電子自治体の構築
	(2) 事務事業の見直し	9 政策プラットフォームの構築 10 スピード感ある条例の改廃、制定 11 事務事業の聖域なき見直し 12 総務事務の集約化 13 ゼロ予算事業の推進 14 内部管理経費の見直し
	(3) 公営企業等の見直し	15 病院事業の経営健全化の推進 16 企業局長期経営計画の推進 17 効率的で質の高い医療供給体制の整備 18 企業局事業のあり方検討 19 外郭団体等の問題解決プランの推進 20 外郭団体等に対する県関与の見直し
III 「公共空間の担い手」づくり	(1) 県民、NPO等との協働	1 NPO等の育成支援 2 県民、NPO等との協働事業の推進 3 地域における危機管理体制の構築 4 地域の担い手づくりの育成支援 5 地域に開かれた学校づくりの推進 6 ボランティア、アドプトプログラムの推進 7 憲章等の制定
	(2) 国、他都道府県、市町村 との連携、分担	8 国との連携、分担 9 他都道府県との連携 10 市町村との連携 11 基礎自治体の充実強化 12 人事交流の促進
	(3) 大学、民間企業との連携、 協働	13 産学官の連携強化 14 地域活動における民間企業等との連携 15 指定管理者制度の推進 16 公共サービスの外部委託の推進 17 PFIの推進

プランの改革項目体系表

重点項目	改革項目	
IV「開かれた県政」づくり	(1) 情報公開、情報提供の更なる徹底	1 情報公開制度の適正な運用 2 県政情報の積極的な提供 3 情報セキュリティの確保 4 警察行政の透明性の確保
	(2) 公平で公正な県政の推進	5 入札制度改革の推進 6 契約制度改革の推進 7 監査機能の充実強化 8 コンプライアンス体制の充実
	(3) 県民との情報共有の推進	9 県庁コールセンターの設置 10 県民との直接対話の推進 11 県民意見を反映した施策展開
V「能率の高い職場環境」づくり	(1) 業務改善の推進	1 ICTを活用した業務・システム最適化の推進 2 全庁的な業務改善の取組推進 3 文書作成・管理の効率化 4 行財政改革を断行するための職員の意識改革
	(2) 執務環境の改善	5 職員健康管理の推進 6 ワーク・ライフ・バランスの推進 7 超過勤務の縮減 8 環境マネジメントシステムの推進
	(3) 職員のモチベーション向上	9 成果に応じた評価制度の運用 10 給与制度の見直し 11 庁内公募制度の推進 12 分限制度の活用 13 ライフプランの推進
VI「飛躍する能力発揮の場」づくり	(1) 新たな人事システムの構築	1 職員の能力活用 2 職種間交流の推進 3 人事の複線化 4 多様な人材の活用 5 女性職員の登用
	(2) 職員資質の更なる向上	6 政策立案能力の向上 7 県民窓口対応の向上 8 職員研修の充実強化 9 新人職員指導員制度（メンター制度）の導入
	(3) 既存ストックの有効活用	10 広告事業の推進 11 県有財産の有効活用 12 社会資本の効率的運用、長寿命化 13 公用車等の効率的な使用・管理 14 県有施設の耐震化、リニューアルの推進

第四章 フランの改革工程表

新たな県政のかたちづくりに向け、88の改革項目を設定し、それぞれに取り組み目標（数値目標等）と工程表を作成し、改革に取り組む。

I 「持続可能な財政構造」づくり

(1) 中期的な視点に立った財政改革

I - 1	財政構造改革基本方針の策定、推進	所管部局	企画総務部		
内 容	極めて厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない大幅な削減・見直し」を集中的に実施し、「持続可能な財政構造」への転換を進め、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の各種施策を着実に推進するための基本方針を策定します。				
取組目標	・財政構造改革基本方針の策定 ⑱				
実 施 概 要		19	20	21	22
・財政構造改革基本方針の推進		策定・推進			
18年度までの 主な進捗状況	・財政改革基本方針（平成17～19年度）に沿った財政改革の推進 平成19年度の財源不足額を150億円改善する目標に対し162億円の改善 県債新規発行の抑制（地方財政措置分を除く）⑰335億円 → ⑱299億円				

I - 2	地方税財政制度等の国に対する主張及び提言	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部		
内 容	地方税財源の充実確保、地域間の税収偏在是正などの観点から、「ふるさと納税制度」など、地方税財政制度の整備について国に対し意見及び提案を行っていきます。 また、国直轄事業について、負担割合や償還方法の見直し等を国に要望、提案していきます。				
取組目標	・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 ⑲～ ・税財政制度の調査・検討（プロジェクトチームの設置） ⑲～㉑				
実 施 概 要		19	20	21	22
・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 ・税財政制度の調査・検討（プロジェクトチームの設置） ・国直轄事業負担金の制度見直し要望		設置・検討			
18年度までの 主な進捗状況					

I - 3	財政状況の積極的な開示	所管部局	企画総務部		
内 容	厳しい財政状況のなか、行財政改革を断行していくためには、県民の理解が不可欠であることから、財政の状況や改革の取組内容をできるだけわかりやすく、様々な機会を捉え積極的に公表します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる財政状況や予算の公表 ⑱～ ・「徳島県の財政状況」の作成 ⑲～ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる財政状況や予算の公表 ・「徳島県の財政状況」の作成 ・あらゆる機会を捉えた財政状況の説明 					
18年度までの 主な進捗状況					

I - 4	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部、県土整備部		
内 容	県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・資金計画等の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図ります。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> (県有林県行造林特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐による財産収入の確保 ⑲～㉒ 約1.2億円 (港湾等整備事業特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善の推進 ⑲～㉒ ・資本費平準化債の活用等による一般会計繰出金の圧縮 ⑲～㉒ 約5.2億円 (流域下水道事業特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の策定 ㉓ ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 ⑲～㉒ 約5.9億円 ・効率的かつ経済的な維持管理体制の構築 ㉓ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> (県有林県行造林特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・効率化の推進 ・事業費の縮減等による間伐収入の確保 ・施業の契約手法の見直し (港湾等整備事業特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減 ・収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮 土地利用計画の変更等) (流域下水道事業特別会計) <ul style="list-style-type: none"> ・中長期経営計画の策定・推進 ・指定管理者制度等の活用による効率的な維持管理体制の検討・構築 		推進			
		推進			
		検討	策定・推進		
		検討	構築・推進		
18年度までの 主な進捗状況					

(2) 歳入改革

I - 5	県税収入の確保	所管部局	企画総務部		
内 容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行います。				
取組目標	・徴収率の向上（全国） ㊦13位 → ㊧10位以内				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村との共同徴収等の実施・充実（市町村短期派遣制度・個人住民税の徴収引継制度） ・徳島滞納整理機構の活用 ・課税自主権（新税の創設等）の活用検討 ・自動車税のコンビニ収納の導入検討 					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な外形標準調査の開始（平成17年9月） ・徳島滞納整理機構の発足（平成18年4月） 				
I - 6	未収金対策の推進	所管部局	出納局、病院局、教育委員会、関係各部署		
内 容	県有施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、債権確保に向けた取組を推進するとともに、滞納防止に向けた取組強化を行います。				
取組目標	・未収金削減に向けた取組方針・具体策の策定 ㊨				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策連絡会議、研修会の開催 ・未収金削減に向けた取組方針・具体策の策定・推進（回収不能債権の分類・具体的な対応策） ・民間を活用した徴収の促進 					
		検討	策定・推進		
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策連絡会議の設置、研修会及び事例研究会の開催、「債権管理Q&A」の作成（平成17年度） ・民間委託による延滞貸付先に係る債権調査の実施（平成18年度） ・民間委託による県営住宅滞納家賃の徴収（平成18年11月～） 				

I - 7	受益者負担の適正化	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
内 容	県民負担の公平性や他県民との衡平の観点から、サービス水準と受益者負担の適正化について検討し、減免規定を含む見直しを行います。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料・手数料等の見直し ⑱～ （見直し基準）・改訂後3年以上経過し、料率が実情にそわぐないもの ・ 現在使用料が設定されていないもの ・ 減免規定の見直し 等 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 使用料・手数料等の見直し					→
18年度までの 主な進捗状況					

I - 8	未利用財産の計画的な売却	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
内 容	将来とも利活用計画のない土地等の県有財産については、積極的に売却処分を行います。				
取組目標	・ 未利用財産の売却目標（平成20～22年度）の策定 ㉔				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 未利用財産処分の推進		検討	目標策定	推進	→
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用財産データベースの運用開始（H16年5月） ・ 新たな処分手法の導入（最低売却価格公表、インターネット売却 等） 				

(3) 歳出改革

I - 9	総人件費の抑制	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
内 容	厳しい財政状況から脱するため、従来聖域とされていた義務的経費にまで踏み込んだ見直しが必要であり、職員数の削減をはじめとする総人件費の抑制に取り組みます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の報酬・手当の減額 ⑨～ ・職員数の削減等による一般職の人件費の抑制 ⑨～ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・職員数の削減等による人件費の抑制					→
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の報酬の減額（平成15年度～） ・管理職手当の減額（平成16年度～） ・特別職の退職手当の減額（平成18年度～） 				

I - 10	扶助費の適正化	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	義務的経費である扶助費の内容や必要性について検討を加え、より一層の適正化を推進します。				
取組目標	・増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討 ⑨～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・扶助費の適正化					→
18年度までの 主な進捗状況					

I - 11	補助金の改革	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	公益性が前提である任意の支出である補助金については、事業目的、達成状況を厳しく判断するとともに、事業主体の自立を促進する観点からも思い切った見直しを行います。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県単補助金の見直し （見直し基準）・継ぎ足し補助金の廃止または水準引き下げ ・一般財源を多額に要する補助金の見直し ・各種団体に対する運営費・事業費補助金の見直し ・整理統合が可能な補助金の見直し ・市町村振興資金を活用した補助金平準化の促進 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・奨励的補助金の徹底した見直し					→
18年度までの 主な進捗状況	・財政改革基本方針（平成17～19年度）に沿った財源不足改善への効果 施策事業の見直し 24億円				

I - 12	投資的経費のコスト縮減、重点化	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局		
内 容	「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、総合的なコスト縮減に取り組みます。また、公共事業関連予算における県単独事業での実施予定箇所について、積極的に補助事業を獲得するなど、限られた財源の有効活用と重点化を図ります。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コスト縮減率（⑨比較） ⑩15.0% ・新しい評価手法の導入による事業重点化 ⑫本格実施 ・投資的経費の平準化・重点化の推進 （見直し基準）・公共事業評価により継続事業の見直しを速やかに行い、事業効果が早期に発現可能な新規事業等に有効活用 ・国直轄維持関連事業における負担限度の検討 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の推進 ・新しい評価手法の導入による事業重点化の実施 ・投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進 		推進	計画見直し	推進	
		検討	一部施行		本格実施
		推進			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・財政改革基本方針（平成17～19年度）に沿った財源不足改善への効果 投資的経費の重点化 128億円 ・「県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の策定（平成13年度） ・公共事業重点化検討委員会の改組など重点化評価手法の見直し（平成17年度） 				

I - 13	県債発行、公債費の抑制	所管部局	企画総務部		
内 容	投資的経費の徹底した重点化により新規発行県債の抑制を図るとともに、公債費平準化対策を講じることにより後年度における公債費の低減を図ります。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県債残高 ⑬までに減少に転じる ・公債費 ⑭対前年伸びを0に近づける ・投資的経費の徹底した重点化による新規発行県債の抑制 ⑮～ <ul style="list-style-type: none"> ・高利の政府資金繰上償還制度を活用した元利負担の軽減 ・新規発行県債の30年償還の実施 ・既発行県債の借換時における公債費の将来負担を考慮した暫定的平準化対策の実施 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・県債発行、公債費の抑制					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・財政改革基本方針（平成17～19年度）に沿った財源不足改善への効果 地方財政措置分を除く抑制対象県債の毎年度の発行額を300億円に近づけるよう順次抑制（⑯335億円→⑰299億円） 				

Ⅱ 「スピードと成果重視の経営体」づくり

(1) 新しい行政体制の整備

Ⅱ - 1	職員数の削減	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
内 容	増大する行政需要に対応しながら、「組織のスリム化、効率化」を図るため、民間活力の導入、ICT化による業務の最適化、出先機関の再編等、行政執行体制の効率化や事務の合理化等を進めながら、計画的な職員数の削減を行います。				
取組目標	将来的には、一般行政部門職員3,000人体制を目指すこととし、本プラン期間内においては、平成19年4月～23年4月の4年間で「200人以上」の削減を実施する（平成10年4月～18年4月の8年間で「200人」削減の2倍以上のスピード）				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 県全体職員数の削減(集中改革プランの推進) ・ 臨時補助員数、非常勤職員数の削減					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,868人」を、8年間で「200人削減」の目標を掲げ取り組み、平成18年4月1日時点で目標を達成（231人削減） 平成17年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,703人」を、平成22年4月1日までの5年間で「200人以上削減」の目標を掲げ取り組み、平成19年5月1日までの2年間で129人削減 県全体の職員数では、「14,454人」から「4.6%以上削減」の目標を設定 				

Ⅱ - 2	分権時代に対応した組織体制の構築	所管部局	企画総務部		
内 容	地方分権の進展により、県に求められる役割や県民ニーズも高度化・多様化してきており、こうした行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織・職制とするとともに、県民にわかりやすく、責任体制が明確な組織体制を構築します。				
取組目標	・ 本庁の組織体制の整備 ⑩～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 課題解決及び責任体制明確化に向けた組織体制の構築（室長制度の活用） ・ 企画員室制度の活用					
18年度までの 主な進捗状況	・ 企画員室制度の導入（平成16年度）				

Ⅱ - 3	「出先機関の再編整備計画」の推進	所管部局	企画総務部		
内 容	出先機関の再編・機能強化を図るため、平成16年10月に策定した「出先機関の再編整備計画」に基づき、南部・西部圏域に「総合県民局」を設置したところであり、計画の最終年度となる平成20年度に向け、東部圏域の組織再編を進めていきます。				
取組目標	・「出先機関の再編整備計画」の推進 ㊶再編完了				
実 施 概 要		19	20	21	22
・東部圏域の組織再編		検討	組織再編		
18年度までの 主な進捗状況	・南部総合県民局の開設 平成17年度 ・西部総合県民局の開設 平成18年度				

Ⅱ - 4	出先機関の見直し	所管部局	企画総務部、関係各部署		
取組目標	・出先機関数 ㊶104～㊶80 → ㊶80～㊶35				
出先機関名	実 施 概 要	19	20	21	22
保健環境センター	・保健環境センターのあり方検討・見直し	機能・施設の方向性決定	見直し		
看護学院、看護専門学校	・看護学院、看護専門学校の再編	看護・保助科の廃止	検討	統合準備（平成23年統合）	
出羽島診療所	・出羽島診療所のあり方検討	検討			
製薬指導所	・製薬指導所のあり方検討	検討			
あさひ学園	・あさひ学園のあり方検討	検討			
テクノスクール	・中央、南部、西部のスクール体制への再編	中央テクノスクール（仮称）基本計画策定	推進		
家畜保健衛生所	・3所1支所体制から2所1支所体制への再編	検討	再編		
漁業用牟岐無線局	・他の無線局との統合を含めた効率的な運営形態の検討・見直し	統合協議			順次見直し

Ⅱ - 5	試験研究機関の見直し	所管部局	商工労働部、農林水産部		
出先機関名	取組目標				
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズに応じた研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究数 ⑱～㉒ 20件 特許出願数 ⑱～㉒ 8件 独立行政法人など効率的な経営手法の検討 				
農林水産総合技術支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金を活用した委託研究の採択数、特許・品種登録出願数 <ul style="list-style-type: none"> 委託研究採択数 ⑱～㉒ 10件 特許・品種出願数 ⑱～㉒ 8件 独立行政法人など効率的な経営手法の検討、PFIによる拠点施設への統合 				

Ⅱ - 6	特色・魅力ある学校づくりの推進	所管部局	教育委員会		
内 容	地域の知恵を活かしながら全県的な高校再編を進めるとともに、生徒一人ひとりの能力・適性などを生かし、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行うことにより活力と魅力のある学校づくりを推進します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫教育校の全県展開 ⑬2校 → ㉒3校 県立高校の再編計画策定 ⑬一 → ⑱7地域 総合技術高校（仮称）の設置 ㉒設置 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫教育校の全県展開 県立高校の再編整備 民間人等の活用 		推進			
		計画策定	推進		
		推進			
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「高校再編方針」の策定（平成18年3月） 県立川島中・高に中高一貫教育を導入（平成18年4月） 				

Ⅱ - 7	警察組織体制の見直し	所管部局	警察本部		
内 容	犯罪の多様化、広域化など厳しさを増す治安情勢に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行います。				
取組目標	・組織体制の見直し ⑱～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・組織体制の見直し					
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 少年課、組織犯罪対策課を新設（平成17年度） 交番・駐在所の見直し（平成16年度～18年度） 				

Ⅱ - 8	電子自治体の構築	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	住民サービスの向上、事務の効率化を図るため、利用状況や費用対効果を勘案のうえ、県と市町村が連携し、システムの共同利用及び行政手続きのオンライン化を一層進めるとともに、オンライン化した手続きの利用を促進し、電子申請サービスの充実を図ります。				
取組目標	・オンライン利用促進計画の策定 ⑩ ・県公共施設予約手続き等のICT化 ⑩ー → ⑩23施設				
実 施 概 要		19	20	21	22
・行政手続きのオンライン化の実施 ・オンライン手続の利用促進 ・次期電子申請・届出システムの調達・運用 ・新たな収納基盤システムの導入検討	利用拡大				
	計画策定		推進		
	準備		調達	運用	
18年度までの 主な進捗状況	・電子申請・届出システムの運用開始（平成16年8月～） ・公共施設予約システムの運用開始（平成18年4月～）				

(2) 事務事業の見直し

Ⅱ - 9	政策プラットフォームの構築	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	政策形成過程において、担当課や政策・財政部門の職員が十分議論した結果が、予算編成に反映される仕組みを構築するため、「政策評価」及び「予算査定」の手法の見直しを行います。 また、事務の簡素化・効率化を図るため、「政策評価」及び「予算編成」、「決算」、「監査」、「議会報告」に使用するデータ・様式の共有化を図ります。				
取組目標	・政策評価制度の見直し ⑩～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・政策評価と予算編成との連携手法の見直し ・データ・様式の共有化	見直し				
	推進				
18年度までの 主な進捗状況					

Ⅱ - 10	スピード感ある条例の改廃、制定	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	分権時代における県の役割変化に対応するため、スピード感ある条例の改廃制定を行います。そのため、制度改正、地方分権改革等に着実に対応するとともに、現行条例が有効に機能しているか否かの観点から要廃止条例及び要改正条例を洗い出し、条例の整備を図ります。				
取組目標	・ 条例の年間改廃制定数 ㊦58 → ㊦116				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 現行条例の全庁洗出調査					→
・ 条例の改廃制定					→
18年度までの 主な進捗状況					

Ⅱ - 11	事務事業の聖域なき見直し	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
内 容	個々の施策や事務事業について、成果志向に立ち、的確に政策や事業を選択し、限られた財源を重点的に配分するなど、事務事業の再構築を行います。				
取組目標	・ 政策評価による改善見直し事業の割合 ㊦50% → ㊦75%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 継続的な事務事業の見直し					→
・ 新規事業の選択と集中					→
18年度までの 主な進捗状況	・ 政策評価の実施（平成14年度～） ・ 継続事業の財源ベースでの見直し（平成16年度～）				

Ⅱ - 12	総務事務の集約化	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	徹底した業務の見直し（BPR）を実施した上で、オープン・ソース・ソフトウェアを活用した総務事務システムを構築するとともに、業務を集中処理する機関として総務事務センター（仮称）を設置し、業務の効率化・省力化を図ります。				
取組目標	・ 総務事務システム、総務事務センター（仮称）の運用 ㊦運用開始 ・ 総務事務のシステム化・集約化による業務コスト削減効果 ㊦▲約30人分				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 総務事務システムの構築		業務見直し・開発	構築	運用	→
・ 総務事務センター（仮称）の設置		検討	設置準備	設置・運用	→
18年度までの 主な進捗状況	・ 総務事務の業務見直し（平成18年度）				

Ⅱ - 13	ゼロ予算事業の推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	「職員の活動」そのものが、「最大の予算事業」であるとの観点から、職員個々の「専門性やノウハウ」、「民間団体とのネットワーク」などを最大限に活用するゼロ予算事業の推進により「県民サービスの充実」を図ります。				
取組目標	・徳島“トクトク”事業の推進 ㊸「各課1事業」の取り組み				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ゼロ予算事業の推進		推進			
18年度までの 主な進捗状況	・平成19年度から本格導入 新規43、継続32（計75事業）				

Ⅱ - 14	内部管理経費の見直し	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	情報通信技術等の活用による需用費、役務費等の節減、旅費の効果的・効率的な執行や制度の運用やあり方の見直しなどによる内部管理経費の徹底した節減を行う。				
取組目標	・旅費制度の運用やあり方の見直し ㊸				
実 施 概 要		19	20	21	22
・内部管理経費の徹底した節減					
18年度までの 主な進捗状況	・財政改革基本方針（平成17～19年度）に沿った財源不足改善への効果。 効率的、効果的な行政執行体制の構築 44億円				

(3) 公営企業等の見直し

Ⅱ - 15	病院事業の経営健全化の推進	所管部局	病院局		
内 容	徳島県病院事業経営健全化計画を着実に推進するとともに、自立かつ効率的な病院経営の基盤を確立します。				
取組目標	・経営健全化後期5ヶ年計画の策定 ㊸ ・医業収益対人件費比率 ㊶61.7% → ㊷57% (㊸全国都道府県立病院 平均値62%)				
実 施 概 要		19	20	21	22
・経営健全化計画の推進		推進	後期計画策定	推進	
18年度までの 主な進捗状況	・徳島県病院事業経営健全化計画の策定（平成16年9月） ・地方公営企業法の全部適用の実施（病院事業管理者の設置）（平成17年4月） ・純損益の黒字化（平成18年度）				

Ⅱ - 16	企業局長期経営計画の推進	所管部局	企業局		
内 容	平成15年度に策定した「企業局長期経営計画」の着実な推進を図ります。特に、経営基盤の強化等に係る重要事項は、行動計画をもって進行管理を行います。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長期経営計画の見直し ㊶ ・組織体制の再編 ㊶ ・自己資本構成比率(工業用水道事業計) ㊶58.5% (全国平均56.3%) → ㊶65% 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・長期経営計画の推進 ・組織体制の再編 ・職員数の削減 		推進	見直し	推進	
		検討	再編		
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県企業局長期経営計画(H15)」、「電気事業長期計画(H18)」の策定 ・平成14年度から4年間で7%の人員削減(平成18年度) 				

Ⅱ - 17	効率的で質の高い医療供給体制の整備	所管部局	病院局		
内 容	<p>県民に良質な医療を効率的に提供するため、県立病院で使用する診療材料の共同購入の対象拡充、電子カルテシステムの導入推進による経営効率の向上を図ります。</p> <p>また、第三者による客観的な評価を得て機能向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審します。</p>				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・診療材料共同購入実施品目数値目標 ㊶18品目 → ㊶60品目 ・新中央病院開院時の電子カルテシステム更新準備(㊶～㊶年度) ・三好病院における電子カルテシステムの導入 ㊶導入 ・(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価受審(認定・更新) 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県立3病院で使用する診療材料の共同購入の実施 ・電子カルテシステムの導入 中央病院 三好病院 ・病院機能評価の受審(県立3病院) 		対象品目数の拡大			
			更新準備		
		導入準備		導 入	
		海部病院 認定受審		中央病院 更新認定受審	三好病院 更新認定受審
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3病院で使用する薬品・診療材料・医療機器の共同購入実施(平成17年度) ・電子カルテシステムの稼働 中央病院(平成18年度) 海部病院(平成17年度) ・病院機能評価の受審 中央病院 認定(平成17年3月) 三好病院 更新認定(平成18年2月) 海部病院 受審(平成18年12月) 				

Ⅱ - 18	企業局事業のあり方検討	所管部局	企業局		
内 容	外部委託や民間譲渡の是非を含め、今後の企業局事業のあり方を幅広く、客観的に検討するため、外部有識者等による「企業局事業のあり方検討組織」を設置し、意見を聴きながら、企業局経営の改革に取り組みます。				
取組目標	・外部有識者等による「企業局事業のあり方検討」の実施 ㊦取りまとめ				
実 施 概 要		19	20	21	22
・企業局事業のあり方検討 ・外部有識者等による企業局事業のあり方検討		検討組織の設置	取りまとめ		→
			→		
18年度までの 主な進捗状況	・内部組織による企業局事業のあり方検討を開始（平成18年度）				

Ⅱ - 19	外郭団体等の問題解決プランの推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団体毎に策定した「経営改善計画（問題解決プラン）」の進行管理を行うとともに、公益法人制度改革への対応等の課題に対して適時適切な助言を行います。				
取組目標	・見直し対象団体数 ㊦39団体 → ㊦32団体 ・「問題解決プラン」の改定 ㊦				
実 施 概 要		19	20	21	22
・団体毎の「問題解決プラン」の推進 （経営状況の点検・見直し） ・「問題解決プラン」の改定		点検・見直し			→
				改定	→
18年度までの 主な進捗状況	・「問題解決プラン」の策定（平成16・17年度）				

Ⅱ - 20	外郭団体等に対する県関与の見直し	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	外郭団体自らの変革を促すことにより、補助金等の財政支出の削減や職員派遣の縮小など県関与の見直しに取り組みます。				
取組目標	・外郭団体の組織見直し（㊦比較） ㊦役員数△10%、職員数△20% ・県関与の見直し（㊦比較） ㊦補助金△30%、委託金△40%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・県関与の見直し					→
18年度までの 主な進捗状況	・外郭団体見直し等の基本方針の策定（平成16年6月）				

Ⅲ 「公共空間の担い手」づくり

(1) 県民、NPO等との協働

Ⅲ - 1	NPO等の育成支援	所管部局	県民環境部、関係各局		
内 容	NPOやボランティア団体の活動拠点となる「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスを設置するなど、社会貢献活動団体等の育成支援を行います。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人数 ①138団体 → ②260団体 ・「とくしまNPOシンクタンク」の創設 ⑨ ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィス（県内2箇所）の設置 ⑩ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の育成 ・「とくしまNPOシンクタンク」創設・運営 ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置・運営 		設置・運営			
				設置・運営	
18年度までの 主な進捗状況	・とくしま県民活動プラザの設置（平成14年度～）				

Ⅲ - 2	県民、NPO等との協働事業の推進	所管部局	県民環境部、関係各局		
内 容	官民協働による取り組みを推進するため、県民、NPO、ボランティアなど社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、NPO等との協働推進プログラムの策定 ⑫ ・県民スポンサー事業の創設 ⑬ ・県民、NPO等の協働事業数 ⑭24事業 → ⑮30事業以上 ・ロケーション支援実績 ⑯113件 → ⑰200件 ・「観光検定」の合格者数 ⑱73人 → ⑲300人 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県民、NPO等との協働推進プログラムの策定 ・県民、NPO等の連携、協働事業の推進 		検討	策定		
		推進			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時帰宅困難者支援宣言の店」の募集登録（平成16年度～） ・協働推進モデル創出事業の実施（平成17年度～） ・観光検定の実施（平成18年度～） 				

Ⅲ - 3	地域における危機管理体制の構築	所管部局	危機管理局		
内 容	県、市町村、地域住民の役割を明確にし、自助・共助による地域防災力の向上を図るとともに、情報通信ネットワーク基盤の確保や消防防災ヘリの機能向上に加え、各種マニュアルの整備・検証を進めます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・寄り合い防災講座実施回数 ①154回 → ②200回 ・防災センター利用者数 ①103,346人 → ②300,000人 ・自主防災組織率 ①65.25% → ②100% 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の構築・整備 <ul style="list-style-type: none"> 情報通信ネットワーク基盤の確保 消防広域化推進計画の策定・推進 消防防災ヘリへのドクターヘリ機能導入 ・危機管理体制における役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> とくしま地震防災県民会議の運営 出前講座の開催 ・防災センターの供用 <ul style="list-style-type: none"> 広く県民を対象にした防災意識向上を図るための講座や企画展等の実施 企業、団体、学校等からの研修生受入 ・各種マニュアルの整備・検証 	再整備	管理運用			
	策定	推進			
	検討	導入・稼働			
	運営				
	開催				
	実施				
	制度創設・実施	実施			
	整備・検証				
18年度までの 主な進捗状況					

Ⅲ - 4	地域の担い手づくりの育成支援	所管部局	企画総務部、商工労働部、関係各部局		
内 容	地域の課題解決や活性化につながる取り組みを促進するため、NPOやボランティア活動、コミュニティビジネスの創出など、地域づくりを牽引する「地域の担い手」となる人材の育成を行います。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合高等学校の創設 ①開校 ・「あったかビジネス」の創業支援(経営アドバイス、低利融資) ①0件 → ②150件 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合高等学校の創設 ・「あったかビジネス」の創業支援 	基本構想策定	開校			
	推進				
18年度までの 主な進捗状況					

Ⅲ - 5	地域に開かれた学校づくりの推進	所管部局	教育委員会		
内 容	「コミュニティ・スクール」モデル校の設置、学校評議員等を活用した外部評価の実施等による学校評価システムの充実・改善などに取り組んでいくことにより、地域とともに歩む、開かれた学校づくりを推進します。				
取組目標	・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置数 ①ー → ②10校 ・学校評価システムの充実・改善 学校評価システム導入率（小・中学校） ①92% → ②100% 学校評価結果の公表率（小・中・高校） ①43% → ②80%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置 ・学校評価システムの充実・改善					→
18年度までの 主な進捗状況	全ての県立学校に学校評議員を設置（平成18年度）				

Ⅲ - 6	ボランティア、アドプトプログラムの推進	所管部局	県民環境部、農林水産部、 県土整備部		
内 容	住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進し、区域の拡大を図るとともに、その参加団体の拡大を推進します。				
取組目標	・ボランティア・アドプト登録人口 ①135,238人 → ②140,000人 ・アドプトプログラム参加団体数 ①475団体 → ②570団体				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ボランティア・アドプト登録人口の拡大 ・アドプトプログラム参加団体の拡大					→
18年度までの 主な進捗状況					

Ⅲ - 7	憲章等の制定	所管部局	関係各部局		
内 容	県民参加型の行政を推進するため、また、県の施策に対する県民意識の高揚を図るため、憲章等の制定を行います。				
取組目標	・憲章制定数（累計） ①～②5				
実 施 概 要		19	20	21	22
・憲章等の制定					→
18年度までの 主な進捗状況					

(2) 国、他都道府県、市町村との連携、分担

Ⅲ - 8	国との連携、分担	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	国と連携し各種事業を推進するとともに、「真の地方分権社会」の実現に向け、国と地方の役割分担の一層の明確化や国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の二重行政の解消など自治体の自主性・自立性を高めるための取組を行います。				
取組目標	・地方分権改革の推進に向けた提言・要望の実施 ⑩～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・地方分権改革の推進に向けた提言 ・徳島県自治体代表者会議の開催					→
18年度までの 主な進捗状況		・徳島県自治体代表者会議の設置（平成16年11月）			

Ⅲ - 9	他都道府県との連携	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、国際観光の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自律的な発展に繋がります。また、他都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行うとともに、道州制など広域自治体のあり方についてさらに検討を進めます。				
取組目標	・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ⑩～ ・トップによる政策提言活動の推進 ⑩～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・共同研究、共同事業の検討・実施 ・トップによる政策連携（各ブロック知事など） ・道州制など広域自治体のあり方の検討					→
18年度までの 主な進捗状況		・全国知事会道州制特別委員会の設置（38道府県） ・近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定（平成18年4月） ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産暫定一覧表記載資産候補に提出（平成18年11月）			

Ⅲ - 10	市町村との連携	所管部局	総合県民局、関係各部署		
内 容	南部・西部圏域に「地域支援センター」を設置するなど、市町村や民間等と総合県民局が連携・協働して課題解決に取り組み、新たな地域振興を展開します。				
取組目標	(南部圏域) ・ 特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 ⑩2件 → ⑫10件(累計) ・ CATVサービス提供市町数 ⑩2市町 → ⑫5市町 ・ 体験型教育旅行の受入数 ⑩約180泊 → ⑫約2,500泊 (西部圏域) ・ 特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 ⑩ー → ⑫8件(累計) ・ CATVサービス提供市町数 ⑩2市町 → ⑫4市町				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 市町村、民間等との連携・協働の推進		推進			→
18年度までの 主な進捗状況	「南阿波よくばり体験推進協議会」による修学旅行受入開始(平成18年度)				

Ⅲ - 11	基礎自治体の充実強化	所管部局	県民環境部		
内 容	各市町村の実情に応じ県から市町村への権限移譲を進めるとともに、県から市町村への関与を見直すなど、市町村の充実強化を図ります。				
取組目標	・ 新権限移譲推進要綱に基づく市町村への権限移譲 ⑩31事務(協議成立) → ⑫85事務				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 市町村への権限移譲		推進			→
18年度までの 主な進捗状況	・ 市町村合併 50市町村が24市町村に(～平成17年度) ・ 新権限移譲推進要綱の策定(平成17年度) ・ 市町村への移譲対象事務31事務について、地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議成立(平成18年度)				

Ⅲ - 12	人事交流の促進	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>地方分権の進展や高速自動車道などの交通基盤整備等により広域的な交流が進む中、四国各県との相互連携を通じた施策展開がますます重要となっていることから、四国各県の連携促進と人材育成を図るため、職員の相互派遣による人事交流を促進します。</p> <p>また、合併が進んだ市町村と真の地方分権に相応しい新たなパートナーシップに基づいた関係を構築するとともに、人材育成を図るため、市町村との人事交流を促進します。</p>				
取組目標	・四国各県との人事交流者数 ①4人 → ②9人（四国各県と3名ずつ）				
実 施 概 要		19	20	21	22
・四国各県、市町村との人事交流の促進					→
18年度までの 主な進捗状況	<p>・四国各県との若手職員の相互派遣による人事交流を実施 香川県とは平成11年度～、愛媛県とは平成12年度～、高知県とは平成13年度～</p> <p>・平成18年度には、県から市町村に13名を派遣、市町村から県に18名を受け入れ。</p>				

(3) 大学、民間企業との連携、協働

Ⅲ - 13	産学官の連携強化	所管部局	企画総務部、商工労働部 農林水産部、病院局、関係各部局		
内 容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行っていくためのシステムづくりを積極的に推進します。また、本県の特長・ポテンシャルを活かした産業の集積や新たな産業の創出など地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、産学官の連携強化に取り組んでいきます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの受入人数 ⑬179人 → ⑳360人 (⑬からの累計) ・ 産学官による共同研究等の推進 (商工労働部) <ul style="list-style-type: none"> 国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 ⑬～⑳ 7件 (累計) 科学技術振興機構の競争的研究資金の採択件数 ⑬～⑳ 10件 (累計) (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> 産学連携による共同研究数 (累計) ⑱～㉑ 9件 ・ 徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備 <ul style="list-style-type: none"> 外来・入院・研修研究拠点機能の再編、新中央病院と徳島大学病院間の連絡橋設置概成 ㉒ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の交流・相互連携 ・ 産学官による共同研究等の推進 ・ 大学コンソーシアムの推進 ・ 総合メディカルゾーンの整備 		推進			→
		推進			→
		検討・推進			→
		推進			→
					→
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島大学との職員の相互派遣 (平成18年4月～) ・ JSTイノベーションサテライト徳島への職員派遣 (平成18年8月～) ・ 総合メディカルゾーンの整備 <ul style="list-style-type: none"> 基本合意書締結 (平成17年度) 施設・設備の建設と運営に関する合意書締結 (平成18年度) 				

Ⅲ - 14	地域活動における民間企業等との連携	所管部局	保健福祉部、商工労働部、農林水産部、関係各部局		
内 容	民間との協働を推進し、地域資源の有効活用と住民活動の活性化により政策課題を解決していくため、民間企業等との様々な取組を実施していきます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「Go! Go! くっつき隊応援し隊」協賛店舗数 ①ー → ②800事業所 ・企業防災「事業継続計画」作成事業所数 ③10事業所 → ④30事業所 ・県産品販売、食育推進等に係るコンビニエンスストアとの連携協力店数（延べ） ⑤5店 → ⑥200店 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・民間企業との業務連携の推進（防災・Uターン支援・子育て・物産振興・食育）					→
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との業務提携（日本政策投資銀行、徳島大学、NPO法人事業継続推進機構、(株)パソナキャリア、(株)ローソン） ・民間金融機関と連携した「はぐくみ支援企業地域連携サポート融資制度」の創設 ・子育て支援に係る民間企業との連携 				

Ⅲ - 15	指定管理者制度の推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、公の施設への指定管理者制度を推進します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設数 ③35施設 → ④37施設 ・指定管理者制度導入による経費削減額（①比較） ②～④約30億円（累計） 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・指定管理者制度の推進		推進			→
18年度までの主な進捗状況	・指定管理者制度の導入（平成18年4月）				

Ⅲ - 16	公共サービスの外部委託の推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、外部委託の推進を行います。				
取組目標	・外部委託等実施計画の進捗状況点検（毎年度）				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等実施計画の推進 ・市場化テストの導入検討 		推進			→
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託を推進するための指針の策定（平成18年3月） ・外部委託等実施計画の策定（平成19年3月） 				

Ⅲ - 17	PFIの推進	所管部局	県民環境部、農林水産部		
内 容	民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PFIの導入に向けた取組を推進します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターの整備・運営 ①整備完了 ②運営 ・農林水産総合技術支援センターの整備 ①計画策定 ②着手予定 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターの整備・運営 ・農林水産総合技術支援センターの整備 		業者選定	整備	整備完了	運営
		調査	計画策定	着手予定	整備予定
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県青少年センター整備運営事業実施方針」の策定（平成18年度） ・農林水産総合技術支援センターPFI導入可能性調査の実施（平成18年度～） 				

IV 「開かれた県政」づくり
 (1) 情報公開、情報提供の更なる徹底

IV - 1	情報公開制度の適正な運用	所管部局	企画総務部		
内 容	公文書公開制度については個人情報の保護に配慮しつつ、原則公開の立場に立ち、制度の適正な運用に努めます。県の出資法人（50%以上出資）や指定管理者についても、情報公開制度の適切な運用に向け、助言・指導を行います。さらに、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき、県が保有する情報を積極的に提供します。				
取組目標	・ 知事部局の情報公開度ランキング（全国） ㊦3位以内				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求権者の拡大 ・ 出資法人、指定管理者における情報公開制度の運用 ・ 県が保有する情報の積極的な提供 		条例改正・施行			
18年度までの主な進捗状況					

IV - 2	県政情報の積極的な提供	所管部局	企画総務部		
内 容	県政の考え方、進め方等の情報を積極的に県民に提供するため、全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、県民が必要な情報を簡単かつ快適に得られるよう、ホームページやメールマガジン、ケーブルテレビ網を使った広報を充実させます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料提供数（年間） ㊦3,185 → ㊱3,400 ・ ホームページ・トップページのアクセス数（月平均） ㊱204,000 → ㊱250,000 ・ メールマガジン登録者数 ㊦2,032 → ㊱2,800 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリシティマニュアルの運用 ・ ホームページの機能充実 ・ メールマガジンの配信 					
18年度までの主な進捗状況					

Ⅳ - 3	情報セキュリティの確保	所管部局	県民環境部		
内 容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産の不適切な管理・持ち出し等による情報の漏洩を防ぐため、情報セキュリティ委員会で検討した対策を講じることにより、情報セキュリティの確保を図ります。				
取組目標	・総務省情報セキュリティレベル評価（全国） ㊦24位 → ㊦3位以内				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの改定・推進 ・クリアデスク、クリアスクリーンの実施 ・情報セキュリティ研修の実施 		改定・推進			
		モデル実施 ・推進			
		実施			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーにおける基本方針、対策基準の策定（平成14年度）、全面改正（平成19年5月） ・徳島県ICT推進本部情報セキュリティ委員会の設置（平成18年度） 				

Ⅳ - 4	警察行政の透明性の確保	所管部局	警察本部		
内 容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページ等を活用した県民への積極的な情報提供に努めます。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映させます。				
取組目標	・徳島県警察運営重点の策定（毎年）				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県警察運営重点の策定・推進 ・情報公開，情報提供，適切な苦情処理を推進する制度の運用 		毎年策定			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・警察改革の推進状況を取りまとめ、公安委員会に報告（平成18年8月） ・県警ホームページでの訓令、通達等の公表 ・徳島県警察運営重点の策定（毎年） 				

(2) 公平で公正な県政の推進

Ⅳ - 5	入札制度改革の推進	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局		
内 容	公共事業等におけるより公正な競争を促進するため、一般競争入札の拡大など透明性・公平性及び競争性の高い入札制度改革を実施するとともに、電子入札システムの導入拡大について検討を行います。				
取組目標	・公共事業における一般競争入札の拡大 ㊦7千万円超 → ㊦1千万円以上				
実 施 概 要		19	20	21	22
・一般競争入札の拡大 ・入札監視委員会の充実・強化		試行	拡大	継続検討	
		実施			
・電子入札の実施					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事関係への電子入札の試行（平成16年度）～導入（平成18年度） ・公共事業における一般競争入札対象の拡大（平成16年度）2億円以上→（平成18年度）7千万円超 				

Ⅳ - 6	契約制度改革の推進	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局		
内 容	契約業者の選定過程における競争原理の導入をさらに進めることにより、透明性・公平性が高く、競争性の高い契約制度の実現を図ります。				
取組目標	・競争性の向上 ㊦見直し実施				
実 施 概 要		19	20	21	22
・競争性の向上		課題把握	見直し実施		
18年度までの 主な進捗状況	・随意契約ガイドライン作成（平成17年度）				

Ⅳ - 7	監査機能の充実強化	所管部局	企画総務部、監査事務局、関係各部局		
内 容	監査委員を増員し、監査体制の充実を図るとともに、監査後のフォローアップを強化することにより、監査の実効性を高める仕組みを整備します。				
取組目標	・ 監査委員の増員 ㊤4名 → ㊤6名				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 監査体制の充実強化		推進			
		検討			
・ 監査後のフォローアップ強化					
18年度までの 主な進捗状況	・ 監査委員定数の2名増員（条例改正）（平成19年3月）				

Ⅳ - 8	コンプライアンス体制の充実	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	不当要求行為から職員の安全を確保し、公正で円滑な事務の執行を図ります。 また、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。				
取組目標	・ 不当要求行為等対策の体制整備 ㊤ ・ 不当要求行為等対策研修受講者数 ㊤500名 → ㊤2,500名				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 不当要求行為対策の推進		体制整備	運用		
・ 働きかけ対応制度の運用					
・ 公益通報制度の運用					
18年度までの 主な進捗状況	・ 「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」施行（平成16年4月） ・ 「職員の通報等に関する要綱」施行（平成18年4月）				

(3) 県民との情報共有の推進

IV - 9	県庁コールセンターの設置	所管部局	県民環境部		
内 容	県民からの問い合わせ等を一元的に受けつけるワンストップ型の対応体制を整備し、サービスの向上を図ります。				
取組目標	・県庁コールセンターの設置 ㊦本庁、南部・西部総合県民局に設置				
実 施 概 要		19	20	21	22
・県庁コールセンターの設置		検討	設置準備	設置・運用	→
18年度までの 主な進捗状況					

IV - 10	県民との直接対話の推進	所管部局	企画総務部、県民環境部、 総合県民局、関係各局		
内 容	県民とともに考え、ともに行動する県政づくりを進めるため、各種知事対話や移動知事室を実施するとともに、職員が直接県民に対して情報を発信する出前講座を実施します。				
取組目標	・知事対話の開催 ㊦ 9回 → ㊧ 14回 ・出前講座の開催 ㊨ 406回 → ㊩ 600回				
実 施 概 要		19	20	21	22
・知事対話の実施		実施			→
・移動知事室の実施		実施			→
・出前講座の実施		実施			→
18年度までの 主な進捗状況	・移動知事室の実施（南部総合県民局（平成17・18年度）、西部総合県民局（平成18年度））				

IV - 11	県民意見を反映した施策展開	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	県民の意見をより一層県行政に反映させるとともに、透明性を向上させる新たな行政手法の導入を進めていきます。				
取組目標	・パブリックコメント実施件数 ㊪ 23件 → ㊫ 40件 ・オープンとくしまe-モニターアンケートの実施件数 ㊬ 7件 → ㊭ 10件				
実 施 概 要		19	20	21	22
・パブリックコメント制度の推進		推進			→
・e-モニターアンケート制度の推進		推進			→
・事業方針、要綱等の条例化					→
18年度までの 主な進捗状況					

V 「能率の高い職場環境」づくり

(1) 業務改善の推進

V - 1	ICTを活用した業務・システム最適化の推進	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それによって生じる資源（人、モノ、予算）を県民サービス部門へ再配置することにより県民サービスの向上を目指します。				
取組目標	・最適化の対象とした業務数 ①145業務 → ②300業務				
実 施 概 要		19	20	21	22
・全庁的な業務・システム最適化ガイドラインの策定及び推進		策定・推進			
・システム共通基盤（共用DB、認証基盤等）の構築・運用		構築		運用	
・各種システムのダウンサイジングの実施		実施			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・CIOの設置（平成18年度） ・ICT推進本部最適化推進委員会の設置（平成18年度） ・業務・システム最適化作業の実施（平成18年度～） 				

V - 2	全庁的な業務改善の取組推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	厳しい財政状況のなか、限られた人員・財源で県民サービスの向上を図っていくために、これまでの仕事の進め方を見直すなど業務改善に向けた職員一人ひとりの主体的な取り組みを推進します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進組織の設置 ① ・全庁的な取組項目数 ①一 → ②30項目（累計） 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・全庁的な業務改善の取組推進		推進組織の設置	推進		
18年度までの 主な進捗状況					

V - 3	文書作成・管理の効率化	所管部局	企画総務部、県民環境部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局		
内 容	業務の効率化、執務環境の改善を図るため、ペーパーレス化を推進するとともに、更なるファイル及び書類等の適切な管理を行います。				
取組目標	・用紙類使用料の削減（㊦比較） ㊦22%削減				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ペーパーレス化の推進 ・ファイル管理表に基づく保存・管理の徹底		推進			
18年度までの 主な進捗状況	用紙類使用料 平成15年度：10,761万枚 平成17年度：10,474万枚				

V - 4	行財政改革を断行するための職員の意識改革	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	職員に対し、財政の状況や行財政改革の取組内容等の周知を図るなど、職員一人ひとりの行財政改革に対する意識改革に取り組みます。				
取組目標	・職員の意識改革アンケートの実施 ㊦				
実 施 概 要		19	20	21	22
・職員の意識改革への取組推進		推進			
18年度までの 主な進捗状況					

(2) 執務環境の改善

V - 5	職員健康管理の推進	所管部局	企画総務部		
内 容	メンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防など職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。				
取組目標	・メンタルヘルス相談窓口の充実 ㊦9箇所 → ㊦13箇所 ・健康診断における有所見者割合の減少率の向上 ㊦82.8%～㊦81.7%(▲約1%) → ㊦81.7%～㊦72%(約▲10%)				
実 施 概 要		19	20	21	22
・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の策定、推進 ・「健康管理システム」、「試し出勤制度」の運用		策定・推進			
		運用			
18年度までの 主な進捗状況	・「健康管理システム」、「試し出勤制度」の運用開始（平成18年度～）				

V - 6	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	仕事と生活の調和を図ることにより、職員のモチベーション向上と能力発揮を目的として、弾力的な勤務形態の導入や休暇制度の取得を促進するなど、個人のニーズに応じた柔軟な働き方を選択できるための環境整備を進めます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度、自己啓発等休業制度の創設 ㊦整備 ・育児のための部分休業制度の対象範囲の拡大 ㊦整備 ・年次有給休暇の取得日数 ㊦11.6日 → ㊦12.5日 ・配偶者の出産補助休暇の取得率 ㊦75.3% → ㊦90% 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・勤務時間制度の弾力化検討					→
・育児を行う職員への支援策の充実		推進			→
18年度までの 主な進捗状況	・早出遅出勤務制度の創設（平成17年度）、改正（対象職員の拡大）（平成18年度）				

V - 7	超過勤務の縮減	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	業務の効率化を阻害するとともに、職員の健康や生活にも影響を及ぼす超過勤務 ・長時間勤務の縮減を図り、労働時間の短縮に向けて着実な取り組みを進めます。				
取組目標	・超過勤務の削減率の増大（知事部局） ㊦～㊦▲17% → ㊦～㊦▲50%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・超過勤務縮減策の検討・実施					→
・ノー残業デイ、超勤縮減強化月間等の推進		推進			→
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ・チェック（各部局別の超勤原因検証等）の実施（平成17年度～） ・超過勤務縮減強化月間（8月）の集中取組（平成18年度～）（ノー残業デイ・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等） 				

V - 8	環境マネジメントシステムの推進	所管部局	県民環境部、関係各部局		
内 容	ISO14001環境マネジメントシステムの活用により、環境の保全及び創造に寄与する施策の進行管理を行います。また、運用状況や費用対効果等を見極めながら、自己宣言方式による取組も視野に入れたシステム展開の検討を進めます。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスの徹底（基準年度：平成15年度 目標年度：平成21年度） （用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用量 基準年度から60%削減） （用紙類使用量 基準年度から22%削減） （廃棄物量のうち資源ゴミの量 基準年度から22%削減） 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスの徹底 ・エコスタイル等の促進 					
		検討			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マシ ャンシステム自己宣言方式等の導入検討 					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入（平成11年度） ・出先機関への拡大（平成14年度、平成17年度） 				

(3) 職員のモチベーション向上

V - 9	成果に応じた評価制度の運用	所管部局	企画総務部		
内 容	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに効果的な人材育成を図るため、能力・実績主義を柱とする、より実効力のある新たな人事評価システムの導入に向けて段階的な取り組みを進めます。				
取組目標	・目標管理手法、成果・実績に基づいた評価制度の導入 ◎部分導入				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理システムの導入 		制度設計	部分導入	本格実施	
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書・勤務観察様式の改正（平成17年度） ・希望降任・留任制度の創設（平成17年度） 				

V - 10	給与制度の見直し	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>職員の給与制度の運用について、情報開示を徹底するとともに、民間企業の支給状況や全国状況等を踏まえ、県民の理解、納得が得られる制度を構築します。</p> <p>また、職員の勤務意欲の向上に繋がるよう、職務・職責に応じた給与決定を徹底するとともに、これまで以上に勤務実績を適切に反映した昇給制度等の運用を行います。</p>				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造見直しによる着実な制度運用の実施及び給与制度に係る調査・検討 ㊶～ ・勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当制度の活用 ㊷～ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造見直し後の給与制度の全国調査及び検討 ・勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当の支給等 			調査	検討	
			調査検討	実施	
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当の見直し（平成14年度～） ・退職手当支給率の引き下げ（平成16年度～） ・退職時特別昇給制度の廃止（平成17年度～） ・給与構造の見直し、調整手当異動保障制度の廃止（平成18年度～） ・管理職手当の定額化（平成19年度～） 				

V - 11	庁内公募制度の推進	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>特定の職・業務を掲げて職員の配置希望を募り、定期人事異動に反映させるとともに、職員の意欲向上とその能力の一層の活用を図ります。</p>				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募の業務数 ㊸15業務 → ㊹220業務（㊸からの累計） 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募制度の推進 		推進			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定期人事異動等において、各年度における重要施策に係る業務及び長期派遣研修について、庁内公募を実施（平成16年度～） 				

V - 12	分限制度の活用	所管部局	企画総務部		
内 容	問題行動が著しいなど、職員としての適格性を欠く場合については、研修等を実施するなどの再教育を行い、資質の向上を図るとともに、改善が見られない場合は分限処分を行うことを含め、厳格に対応するためのシステムを整備し、適切な運用を図ります。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・分限処分の指針等の策定 ㊸ ・個別指導、研修等の実施、分限制度の活用 ㊸～ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 指針等の策定、制度の適正な運用		検討	策定	運用	
18年度までの 主な進捗状況					

V - 13	ライフプランの推進	所管部局	企画総務部		
内 容	ライフプランセミナーを開催するなど職員の生活設計をサポートしていきます。				
取組目標	・ ライフプランセミナーの延べ受講者数 ㊸114名 → ㊸600名				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ ライフプランの推進		推進			
18年度までの 主な進捗状況		・ ライフプランセミナーを3箇所で開催（平成18年度）			

VI 「飛躍する能力発揮の場」づくり

(1) 新たな人事システムの構築

VI - 1	職員の能力活用	所管部局	企画総務部		
内 容	職員等が有する専門的知識、技術を積極的に活用した地域貢献を行うため、「人材登録制度」を運営し、総合的にキャリア人材を養成、登録するとともに、登録した人材を講師等として県内の市町村、大学等に派遣します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材登録制度による講師等派遣人数 ㊦35人 → ㊧300人/年 ・人材登録制度登録者数 ㊦30人 → ㊧500人(累計) 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・人材登録制度の活用 ・総合的なキャリア形成派遣研修の実施 ・ジョブ・ローテーションの実施 		本格運用			
		検討	実施		
		実施			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県人材登録制度の創設(平成18年度) ・長期派遣研修制度の充実(庁内公募制度の推進、派遣先の多様化) ・キャリア形成短期派遣研修制度の新設(平成17年度) ・専門能力向上研修制度の新設(平成18年度) 				

VI - 2	職種間交流の推進	所管部局	企画総務部		
内 容	職員の職種・職域にとらわれず、職種間の交流をより一層進め、職員の持つ能力の活用と職場の活性化を図ります。				
取組目標	・新たな職層、職域への職種間交流の拡大 ㊦～				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・職種間交流の推進 		推進			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業職や土木職等の技術職員を、県全体の企画立案や政策調査等の部門に配置 ・林業職等の技術職員を環境部門に配置 ・保健師等の技術職員を児童相談所などの福祉部門に配置 ・研究職の技術職員を行政部門に配置 				

VI - 3	人事の複線化	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>複雑化・多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、「高度な専門知識や経験を有する職員（スペシャリスト）」の育成が求められていることから、「特定の行政分野を担う職員」を育成するとともに、各分野で活躍できる職員（ジェネラリスト）を育成する「人事の複線化」を進めていきます。</p>				
取組目標	<p>・人事の複線化 ⑨～制度検討、⑩試行的導入</p>				
実 施 概 要		19	20	21	22
<p>・高度な専門知識や経験を有する職員の育成</p> <p>・人事の複線化</p>		制度の検討			試行的導入
18年度までの 主な進捗状況					

VI - 4	多様な人材の活用	所管部局	企画総務部		
内 容	<p>県庁内では得難い高度の専門性を備えた人材の活用や、期限が限定される専門的な行政ニーズへ対応するため、「任期付職員採用制度」の活用・拡充を行います。また、県職員OBの豊富な知識・経験を県行政に活用していく観点から、「再任用制度」の活用を図っていきます。</p>				
取組目標	<p>・再任用職員の職域の拡充 ⑩～</p>				
実 施 概 要		19	20	21	22
<p>・任期付採用制度の活用・拡充</p> <p>・再任用制度の活用</p>					
18年度までの 主な進捗状況		<p>・県職員OBの豊富な知識・経験を県行政に活用するため、再任用制度を導入し、様々な分野に配置（平成14年度～）</p> <p>・南海地震対策の防災対策を推進するため、任期付採用制度を活用し、自衛隊OB職員を採用し関係部局に配置（平成16年度～）</p>			

VI - 5	女性職員の登用	所管部局	企画総務部		
内 容	県庁職場における男女共同参画を促進するため、女性職員の一層の能力活用を目指した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発、係長以上のライン職への登用など、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を行います。				
取組目標	・女性役付職員数 ㊶96人 → ㊷200人				
実 施 概 要		19	20	21	22
・女性職員の育成・登用					→
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務などに女性職員を配置 ・ 職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・ 「徳島県女性職員の登用等に関する計画」を策定（平成16年4月策定） ・ 自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・ 国、他県、自治体国際化協会などへの長期派遣研修への派遣 ・ 管理職への積極的な登用を実施 				

(2) 職員資質の更なる向上

VI - 6	政策立案能力の向上	所管部局	企画総務部		
内 容	分権時代における県の役割変化へ対応するため、徳島から国への提言を積極的に行います。				
取組目標	・ 国への政策提言数 ㊸28件 → ㊹～㊺計100件				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 徳島の提言を「ジャパンスタード」とする国への提言					→
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言は平成8年度から実施 ・ 国に対する施策提案や主要な国直轄事業を中心に政府予算編成に合わせた効果的な要望活動を実施（政策提言数（平成17年度）21件（平成18年度）28件） 				

VI - 7	県民窓口対応の向上	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	行政サービスに対する県民の満足度をより高めていくために、さわやかな窓口対応や案内表示・窓口の改善に取り組んでいきます。				
取組目標	・自治研修センターにおける各階層別「マナー・接遇研修」の実施 ⑨～				
実 施 概 要		19	20	21	22
・窓口改善（3S）チェックの実施 ・各所属における対応研修等		実施			
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・名札の着用（平成16年4月） ・新規採用職員、臨時的任用職員等への接遇研修の実施 				

VI - 8	職員研修の充実強化	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
内 容	<p>自治研修センターにおける「キャリアデザイン研修」や「単位研修」を中心とした職員のキャリア形成、自己啓発型研修をさらに充実強化するとともに、相談機能を加えた「人材能力開発支援センター」として再編整備します。</p> <p>また、警察官への実践的な各種教養研修を行い、現場執行力の強化に努めるほか、教員のライフステージに応じた「基本研修」や職務遂行能力向上のための「職務研修」など、教職員研修の充実強化を図ります。</p>				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材能力開発支援センターの整備 ⑩機能整備 ・ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ⑨～⑫ 800人（累計） 				
実 施 概 要		19	20	21	22
・人材能力開発支援センターの強化		あり方検討		準備作業	機能整備
		実施			
・実践的な教職員研修の実施		実施			
		実施			
・実践的な（警察官）採用時教養、専科教養の実施					
18年度までの 主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センターにおける研修の充実（平成17年度） （単位制の導入、「キャリアデザイン研修」創設、徳島大学との連携等） ・キャリア形成支援短期派遣研修制度の新設（平成17年度） ・専門能力向上研修制度の新設（平成18年度） ・採用時教養等において現場を想定した実践的なロールプレイング方式を導入（平成18年度） ・警察学校等における教養の実施状況（平成18年度） 162課程 延べ670人が受講 ・教職員研修に「ステップアップフォロー研修」及び「リーダーシップ養成研修」を新設し、研修を体系化（平成18年度） 				

VI - 9	新人職員指導員制度（メンター制度）の導入	所管部局	企画総務部		
内 容	職員個々に対する職務の事務分担、責任の明確化、業務の進行管理及び指揮監督を行いながら、職員の意欲や主体的な取り組みを促進し、業務の遂行を通じた能力開発をめざすメンター制度を導入します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員指導員制度（メンター制度）の導入 ㊴ ・職場研修マニュアルの整備 ㊵ 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員指導員制度（メンター制度）の導入 ・職場研修推進員による職場研修体制の充実（職場研修マニュアルの整備等） 		検討	試行	実施	
				マニュアル整備	
18年度までの主な進捗状況					

(3) 既存ストックの有効活用

VI - 10	広告事業の推進	所管部局	企画総務部、県民環境部、関係各局		
内 容	県が保有する資産に民間事業者等の広告を表示し、又は県有資産の命名権等を譲渡し、その対価として広告料を徴収します。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広告料収入 ㊴ → ㊵～㊶約1.5億円（累計） ・ネーミング・ライセンス施設の拡大 ㊷0施設 → ㊸5施設 				
実 施 概 要		19	20	21	22
<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の推進 ・ネーミング・ライセンス対象施設の拡大 		推進			
18年度までの主な進捗状況	ホームページへのバナー広告、公用車の車体・ホイール広告、庁舎・公の施設を利用した広告、チラシ等への広告の掲載等を18年度に導入				

VI - 11	県有財産の有効活用	所管部局	企画総務部、関係各局		
内 容	組織再編等にもなう空き庁舎、空きスペースの効果的・効率的な利活用について検討を進め、県有財産の有効活用を図ります。				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・空き庁舎等の有効活用 ㊹調査・実施 				
実 施 概 要		19	20	21	22
空き庁舎等の有効活用		検討	調査・実施		
18年度までの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産の貸付け等が可能となるよう「徳島県公有財産取扱規則」を改正 				

VI - 12	社会資本の効率的運用、長寿命化	所管部局	農林水産部、県土整備部、関係各部局		
内 容	施設、道路等の適切な管理・補修等を行うことにより、県の有する社会資本の効率的運用及び長寿命化を図ります。				
取組目標	・ 橋りょうの長寿命化修繕計画策定 ⑬→ → ⑳10割				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 新しい管理運営スタイルの導入		策定開始			
18年度までの 主な進捗状況					

VI - 13	公用車等の効率的な使用・管理	所管部局	企画総務部、関係各部局		
内 容	公用車等の調達について、新たな手法の検討を行うとともに、各所属で保有している公用車の集中管理を進め、効率的な使用・管理による総台数の削減や経費の節減を行います。				
取組目標	・ 効率的な調達、運用による公用車数の削減率の増大 ⑭～⑱▲2.2% → ⑳～㉑▲15%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 新たな調達手法の検討 ・ 集中管理による公用車の総台数削減					
		方針策定	実施		
18年度までの 主な進捗状況	・ 総合県民局の一部集中管理（平成17年度～）				

VI - 14	県有施設の耐震化、リニューアルの推進	所管部局	危機管理局、関係各部局		
内 容	災害発生時には防災施設等ともなる県有施設について、耐震化及びリニューアルを推進します。				
取組目標	・ 県立高等学校の耐震化率 ⑬42% → ⑳75% ・ 防災拠点施設の耐震化率 ⑬50.5% → ⑳70%				
実 施 概 要		19	20	21	22
・ 県立高等学校への大規模耐震改修の導入 ・ 防災拠点施設の耐震化促進					
18年度までの 主な進捗状況	・ 防災拠点施設の耐震化率 43.2%（平成17年度） → 50.5%（平成18年度） ・ 県立高等学校4校で耐震改修工事完了（耐震化率42%）				

用語解説

【英字】

○BPR

Business Process Reengineering の略。業務のコスト、時間、品質を根本的に改善する、組織全体で取り組む業務改革。

○e-モニターアンケート制度

県民の意向等を迅速に、的確に把握するために実施する電子メール等のICTを活用した公募等によるモニターアンケート制度。平成16年度から実施している。

○GO!GO!くっつき隊応援し隊

仕事中心になりがちな生活を見直し、子どもと保護者との「ふれあい」を深める機会をできるだけ多く持ってもらうための応援制度であり、それに協賛する事業者等をいう。

○ICT

Information and Communication Technology の略。日本では一般的にIT（情報通信技術）と言われているが、国際的にはむしろICTの方が一般的である。「e-とくしまづくり」では、人と人のコミュニケーション（Communication）の存在を重要視しており、この用語を使っている。

○JSTイノベーションサテライト徳島

大学や公的研究機関における研究成果の育成、活用、社会還元を促進する科学技術振興機構（JST）の地方における活動拠点の1つで、徳島大学常三島キャンパス内に設置されている。

○NPO

Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。保健・医療・福祉、環境等の様々な分野で、社会的・公益的な活動を組織的・継続的に行う組織のこと。

○PFI

Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供の際、民間の資金やノウハウを利用して、民間に施設整備やサービスの提供をゆだねる手法。

【あ行】

○あったかビジネス

地域の資源や個人のユニークな能力、経験等を活かした優れた創業計画として、知事が認定したビジネスプランで、認定を受けた「あったかビジネス」に対しては、県や関係機関による専門家の相談や派遣、低利融資、起業家用貸室利用の優遇等の支援がある。

○アドプトプログラム

地域住民や企業等が、道路や河川などの公共施設の一定区間を自分たちの養子（Adopt= 養子にする）とみなし、清掃等を自主的に行う制度。

○インターンシップ

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

○オープン・ソース・ソフトウェア

ソフトウェアの設計図を、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすること。また、そのようなソフトウェア。

【か行】

○外郭団体

県が基本財産等の25%以上を出資している法人など、事業内容が県行政と密接に関係する団体。

○環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。代表的なものにISO14001がある。

○企画員室制度

複数の部局等にまたがる行政課題を、組織の枠を超えて柔軟かつ機動的に処理するための仕組み。構成員（企画員）は、関係課等の職員から指名され、①各課等の業務に属する部分では各自の所属で事務処理する一方、②部局横断的な部分では連携し、全庁的な立場から解決にあたる。

○キャリアデザイン

職員個々人が自己の入庁以来のキャリア（経験、実績等）を整理し、見つめ直した上で今後進みたい道や将来の活躍する姿を思い描き、その実現に向かって何をなすべきかを具体的に計画すること。

○国直轄事業負担金

国が、国道や一級河川等の整備又はその災害復旧事業等を自ら実施する場合、法令の定めによって、地方公共団体が負担しなければならない経費。

○クリアデスク、クリアスクリーン

情報セキュリティ対策の一つとして、いつも机の上を整理整頓し、また長時間席を離れるときには重要な書類を片付けたり、画面をのぞき見されないようロックをかけたりすること。

○減債基金

地方債の償還に備えて積み立てている基金であり、公債費に充当するもの。

○公益法人制度改革

現行の公益法人の設立に係る許可主義を改め、法人格の取得と公益性の判断を分離することとし、公益性の有無にかかわらず、登記により簡易に設立できる一般社団法人、一般財団法人の制度を創設し、民間有識者からなる合議制の機関の意見に基づいて、これら法人の目的、事業等の公益性を判断する仕組みを創設するための一連の改革をいう。

○公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

○合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したものの。

○コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める取組。

○コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すなど地域コミュニティの活性化が期待される。

○コールセンター

顧客サービス等のための電話対応を集約的に行う事業所・部署。

○コンプライアンス

法令遵守。法令を守るだけでなく、社会的規範に反することなく、公正・公平に業務遂行することをいう。

【さ行】

○財政再建団体

地方自治体が財政赤字に陥った場合、国から「財政再建団体」の指定を受けて、赤字の解消を行う地方公共団体のこと。現行法制（地方財政再建促進特別措置法、平成19年度決算まで）では、赤字額が一定額（都道府県は標準財政規模の5%、市町村は同20%）を超えた場合、財政再建団体（正式には準用財政再建団体）の指定を受けることができる。

○財政調整基金

地方公共団体の年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金。

○三位一体改革

「地方にできることは地方に」という小泉内閣の構造改革の一環として、「国庫補助負担金」「地方交付税」「税源移譲を含む税源配分のあり方」の三つを一体で改革しようとしたもの。

○市場化テスト

国や地方公共団体が行っている「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度。

○指定管理者制度

地方公共団体やその出資法人等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間事業者等の団体に行ってもらふことにより、住民サービスの向上や経費の節減等を図ろうとする制度。

○ジョブ・ローテーション

計画的異動。職員の職場を定期的に変え、さまざまな職務を経験させることによって職員の職能を高め、組織として将来必要な人材の育成を図る制度。

○政策評価システム

県が行う施策や事業の目的や成果をできるだけ分かりやすく示すことにより、その目的達成度などの有効性や効率性などについて評価・検証し、施策や事業の改革・改善、新たな企画立案、次年度の予算編成等に活用する仕組み。

○ゼロ予算事業

県職員の活動そのものが予算事業であることに着目し、個々の職員が持つ専門性やノウハウ、民間団体とのネットワークの活用などにより、知恵と工夫で実施する事業。本県では「徳島“トクトク”事業」として、平成19年度から本格導入している。

○総合メディカルゾーン

県立中央病院と徳島大学病院が、医療機能の連携と役割分担、さらには人的交流を進めることにより、本県医療水準の向上と効率的な運営を目指して整備する県内医療の中核拠点。

○総務事務システム

各種休暇取得、出勤簿、各種手当申請などの総務事務について、職員個人が、直接、パソコンからデータ入力することにより手続ができるシステム。

○総務事務の集約化

各所属又は各部局ごとに内容確認、取りまとめ等を行っている総務事務について、集中処理機関の設置やシステム化等により事務処理の集約を図ること。

○総務省情報セキュリティレベル評価

地方公共団体が、セキュリティ体制や物理的・技術的・人的セキュリティ対策等の項目について、自らの情報セキュリティレベルを客観的に評価し、適切な達成目標を定め、計画的、段階的に情報セキュリティ対策に取り組むことができる評価システム。

【た行】

○大学コンソーシアム

複数の大学、高等専門学校などが連携し、相互の結びつきを深めることで、教育研究のさらなる向上と、その成果の地域社会・産業界への還元を図ろうとするもの。

○ダウンサイジング

大型計算機など、従来は大規模なコンピュータシステムで行なっていた処理を、より小型のクライアント／サーバー方式やパーソナルコンピュータに置き換えていくこと。

○地方交付税

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国税として国が代わって徴収し、国から地方公共団体に対して交付される資金。国税のうち、所得税・法人税・酒税の収入額の一定割合が充てられる。

○電子自治体

インターネットなどを利用して、証明書の申込みや届け出などができるようになるなど、時間や場所に制約されることなく、「より便利な行政サービスの提供」や「効率的な行政事務」を実現し、地域社会での県民・事業者の活動を支える仕組づくり。

○道州制

「地方のことは地方で決める」ことができるよう、現在の都道府県を廃止し、全国を数ブロックから10数ブロック単位の「道州」に再編すること。

○徳島滞納整理機構

市町村税等の大口困難事案を共同で処理するために、県及び市町村により平成18年4月1日に設立された団体。

○とくしまNPOシンクタンク

県内NPO等が共通に抱える各種課題の解決を図るため、行政、NPO、企業、大学等が協働して提言を行うもの。

○ドクターヘリ

救急専門医と看護師が搭乗し、内部に装備した医療機器や医薬品を用いて、現場及び搬送中に適切な処置、治療を施しながら高度医療機関に救急患者を搬送する救急専用ヘリコプター。

【な行】

○二十一世紀創造基金

二十一世紀の県勢発展の基盤となる施設の整備等に要する経費に充当するための基金。平成14年度に青少年施設及び社会福祉施設整備基金、大規模事業基金、置県百年記念文化施設等整備基金を統合し設置。

○ネーミング・ライツ

施設命名権。スポーツ・文化施設等に企業名などの名称を付けることができる権利。

【は行】

○パブリックコメント制度

行政機関などの意思決定過程において広く原案を公表し、それに対して出された意見・情報等を考慮して意思決定を行う制度。徳島県では、平成15年度から本格実施している。

○病院機能評価

財団法人日本医療機能評価機構が開発した病院機能の評価基準に照らして、複数の評価調査者（サーベイヤー）により第三者的に実施される評価であり、平成19年7月現在で全国の病院の約4分の1が当評価を受審し、認定を得ている。当評価に沿って実施する機能の向上策は、医療機関としての「質の向上」に大いに資するものとされている。

○扶助費

社会保障制度の一環として、児童、高齢者、生活困窮者を援助するための経費。

○ふるさと納税制度

「ふるさと」に対する納税者の貢献が可能となる税制の方策として、導入に向けた検討が進められているものであり、寄付金税制に應用などが検討されている。

【ま行】

○メンター制度

職員年齢層の偏りに留意し、新採職員が県庁生活について気軽に相談できるよう、同性で年代の近い職員を指導員として選定する制度。

○メンタルヘルス

心の健康。精神衛生。

【ら行】

○臨時財政対策債

地方の一般財源不足に対し、地方交付税により対応しきれない部分を補うため、地方が発行する地方交付税の代替としての特例地方債。元利償還金相当額は地方交付税で措置されることとなっている。

【わ行】

○ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活を調和とさせることで、働く人が仕事上の責任と育児や地域活動等の両者を無理なく実現できる状態のこと。